

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月20日
【事業年度】	第16期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	三井情報株式会社 （旧社名 ネクストコム株式会社）
【英訳名】	Mitsui Knowledge Industry Co.,Ltd （旧英訳名 NextCom K.K.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 増 田 潤 逸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	(03)5847-6032
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	(03)5847-6032
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	42,542,402	44,329,134	41,484,394
経常利益 (千円)	—	—	3,069,365	3,120,398	2,370,899
当期純利益 (千円)	—	—	1,671,032	1,660,097	1,277,495
純資産額 (千円)	—	—	15,755,065	15,613,670	16,266,434
総資産額 (千円)	—	—	31,266,507	27,254,577	28,008,590
1株当たり純資産額 (円)	—	—	105,407.54	27,000.51	28,176.82
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	13,531.10	2,720.47	2,212.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	13,401.14	2,696.73	2,210.91
自己資本比率 (%)	—	—	50.4	57.3	58.1
自己資本利益率 (%)	—	—	12.3	10.6	8.0
株価収益率 (倍)	—	—	30.7	28.8	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	261,869	3,951,791	2,807,916
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△615,252	△681,864	△658,491
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,506,576	△1,864,474	△492,448
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	5,482,514	6,888,319	8,549,520
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	887 (—)	841 (87)	873 (88)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません

2 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第15期につきましては、平成17年12月20日付をもって1株を4株へ分割しているため、1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	27,530,169	32,879,294	42,172,848	44,325,940	41,465,078
経常利益 (千円)	1,595,647	1,785,932	2,808,758	2,724,653	2,001,299
当期純利益 (千円)	855,393	959,328	1,562,128	1,428,650	1,067,942
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,893,750	2,909,250	3,801,346	4,113,733	4,113,733
発行済株式総数 (株)	103,512	103,884	149,250	607,308	607,308
純資産額 (千円)	10,445,421	11,315,548	15,646,161	15,277,019	15,725,030
総資産額 (千円)	22,759,705	21,558,950	30,828,015	26,731,256	27,137,934
1株当たり純資産額 (円)	100,742.15	108,724.61	104,677.86	26,425.68	27,238.99
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(500.00)	(500.00)	(500.00)	(500.00)	(500.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8,114.12	9,057.49	12,636.85	2,343.07	1,849.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8,057.71	8,982.93	12,515.47	2,322.63	1,848.24
自己資本比率 (%)	45.9	52.5	50.8	57.2	57.9
自己資本利益率 (%)	8.5	8.8	11.6	9.2	6.9
株価収益率 (倍)	7.6	32.3	32.8	33.5	20.8
配当性向 (%)	12.3	11.0	7.9	42.7	54.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△261,948	1,096,111	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,276	2,533,493	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△357,624	△2,366,220	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,998,394	3,260,739	—	—	—
従業員数 (人)	282	298	771	712	714
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(74)	(57)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期につきましては、平成16年12月11日付でアダムネット株式会社及び株式会社ビーエスアイと合併しております。なお、これにより新株式38,070株を発行いたしました。

3 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4 第15期につきましては、平成17年12月20日付をもって1株を4株へ分割しているため、1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	ネットワーク機器の販売を目的として東京都港区に米国3Com社との合弁でスリーコム株式会社を設立
平成3年11月	大阪市中央区に西日本事業所（現西日本支店 中ノ島オフィス）を開設
平成5年1月	名古屋市南区に名古屋事業所（現名古屋営業所）を開設
平成5年7月	福岡市博多区に福岡営業所（現九州営業所）を開設
平成5年8月	東京都渋谷区内に本社を移転
平成6年6月	社名をネクストコム株式会社に改称
平成7年2月	仙台市青葉区に仙台営業所（現東北営業所）を開設
平成7年3月	東京都新宿区に本社を移転
平成7年7月	富山県富山市に北越営業所（現北陸営業所）を開設
平成7年8月	広島市中区に広島出張所（現広島営業所）を開設
平成8年6月	札幌市北区に札幌営業所を開設
平成8年12月	埼玉県大宮市に大宮営業所（現北関東営業所）を開設
平成9年1月	新潟県新潟市に新潟出張所を解説
平成9年2月	受託ソフトウェア開発業務（開発に付随した保守業務含む）でISO9001認証を取得
平成9年4月	東京都渋谷区に本社を移転
平成10年6月	東京都文京区に本社を移転
平成11年9月	沖縄県那覇市に沖縄事務所（現沖縄営業所）を開設
平成11年10月	東京都より一般建設業（電気工事業）として認可される
平成12年4月	香川県高松市に四国出張所（現四国営業所）を開設
平成12年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に上場
平成13年2月	米国Cisco Systems社よりゴールドパートナーとして認定される
平成15年4月	東京都大田区にTCS(トータルカスタマーサービス)センターを開設
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年8月	本社、大阪支店、名古屋営業所、九州営業所でISO14001認証を取得
平成16年12月	三井物産グループのアダムネット株式会社、株式会社ビーエスアイと合併。東京都千代田区に本社を移転
平成17年3月	東京都より特定建設業（電気通信工事業）として認可される
平成18年4月	情報システム部でISMSをISO/IEC27001規格で認証取得
平成18年7月	愛媛県松山市に松山出張所を開設
平成18年12月	三井物産グループの三井情報開発株式会社と合併契約を締結（合併期日 平成19年4月1日）

(注) 平成19年4月、三井情報開発株式会社と合併し、三井情報株式会社に改称。東京都中央区に本社を移転。

3 【事業の内容】

当社（旧ネクストコム株式会社、以下「当社」という）グループは、当社と連結子会社1社により構成されており、主としてボイス／データネットワーク／システムといったビジネスにおける最先端のIPソリューションを、コンサルティングから設計・構築、運用・保守サービスに至るまでワンストップで提供しております。各ビジネスの詳細は下記の通りです。

(1) ボイスビジネス

金融・外資企業をはじめ、製造、通信・メディア、システムインテグレータ、公共等の幅広い業種にわたり、企業内のボイスネットワーク構築や、より高度かつ専門的な技術力を要するコールセンターのシステム構築を行っております。VoIP（ボイス・オーバー・アイピー）、CTI（コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション）、CRM（カスタマ・リレーションシップ・マネジメント）等に関するコア技術やコンサルティング力を駆使したトータル・ボイスソリューションを提供しております。

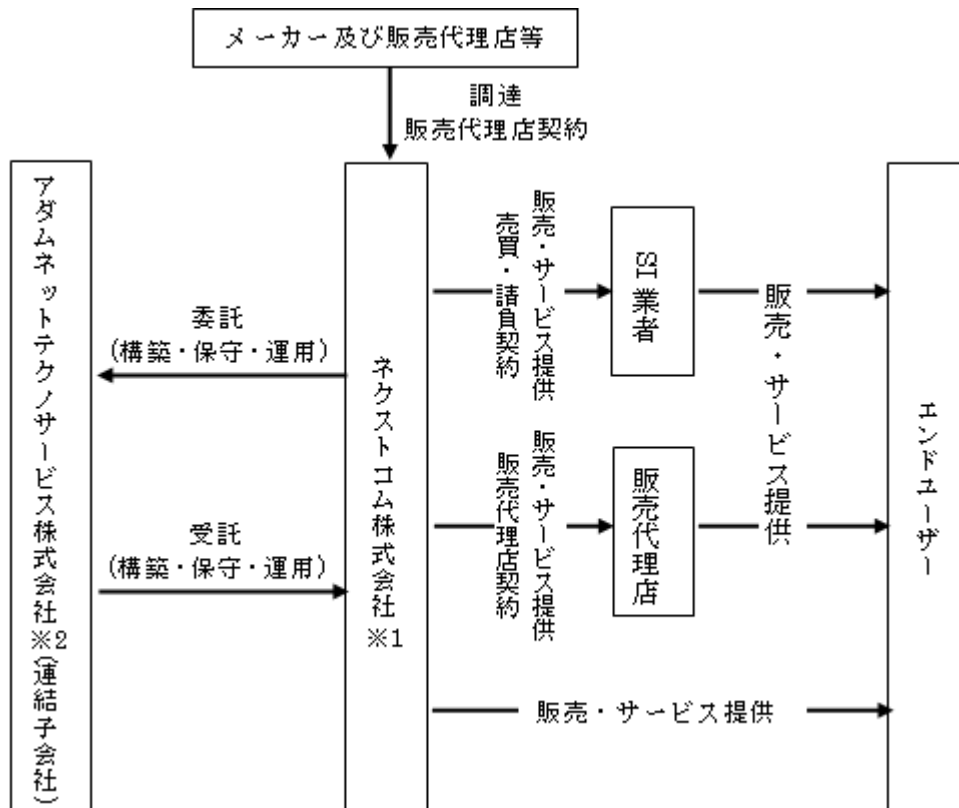
(2) データネットワークビジネス

運輸、金融、製造、サービス、システムインテグレータ等の一般企業をはじめ、通信事業者、公共分野まで至る幅広い業種へ、ネットワークシステムに関するコンサルティングから設計・構築、運用・保守に至るまでのワンストップサービスを提供しております。ビジネスの根幹を司るネットワークインフラやセキュリティの構築を、最先端のプログラムや自社開発サービスソリューション等を組み合わせて提案しております。

(3) システムビジネス

通信・放送事業者等を中心に導入している大規模課金システムの構築実績を強みに、主に情報系システムを対象としたコンサルティング、設計・構築、運用・保守を一貫して行っております。特に、DWH（データウェアハウス）ソリューション、パッケージビジネス、サーバ／ストレージビジネス等に積極的に取り組んでおります。

当社グループを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 当社は、平成19年4月1日付で三井情報開発株式会社と合併し、商号を「三井情報株式会社」に変更しております。

※2 アダムネットテクノサービス株式会社は、平成19年4月1日付で商号を「MKIテクノサービス株式会社」に変更しております。

※3 平成19年4月1日付の三井情報開発株式会社との合併に伴い、エムケイアイソフトウェアサービス株式会社、MKIネットワーク・ソリューションズ株式会社、MKI(U.S.A.), Inc.、三井情報技術（杭州）有限公司が当社連結子会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三井物産株式会社 (注) 1、2	東京都千代田区	323,212	総合商社	—	49.00	当社取扱製品の一部を販売・仕入れている。 役員の兼任等 1人
(連結子会社) アダムネットテクノサービス株式会社 (注) 3	東京都千代田区	48	情報通信ネットワーク設備の設計・施工・保守	100.0	—	当社ネットワーク機器等販売に伴うインストール及び保守業務をしている。 役員の兼任等 5人

- (注) 1 有価証券報告書を提出しております。
 2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配されているため親会社としたものであります。
 3 平成19年4月1日付で商号を「MKIテクノサービス株式会社」に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
I P ソリューションシステム事業	873 (88)
合計	873 (88)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2 当社グループの事業は、I P ソリューションシステムの提供を中心とした単一セグメントとなっておりますので、事業の種類別セグメントでの記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
714 (57)	34.9	6.1	6,485,073

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰や長期金利の上昇、公共投資の減少基調等には留意する必要があるものの、企業収益は改善傾向にあり、設備投資が増加する等、緩やかな景気拡大が続いております。

当社グループが属するIT関連業界は、好調な企業業績に支えられ、情報管理の効率化や強化、セキュリティや内部統制の強化を目的とした情報システム投資が増加しておりますが、一方ではネットワーク機器をはじめとしたハードウェア価格は下落傾向にあり、楽観視できない状況でもあります。

このような環境下、当社グループは平成18年8月に発表した中期経営計画の方針に則り、ボイス/データネットワーク/システムの各ビジネス領域の強化と、総合力を活かしたサービス型ビジネスの展開を積極的に推し進めました。具体的な取り組みは以下の通りとなります。

ボイスビジネス

金融・保険業界の顧客を中心に、コールセンターシステム構築需要は引き続き活況にあり、また、コミュニケーション効率の向上を目的とした一般企業におけるコミュニケーションシステム構築の動きも活発でありました。その一方で、当社グループは技術者不足が深刻化し、優秀な人材の確保や業務効率の改善、プロジェクトマネジメント手法の改善が重要課題であるとして取り組みました。

データネットワークビジネス

主要通信事業者向けビジネスの減少やネットワーク機器価格の下落が見られる中、採算性を重視し低粗利案件の排除に努めると同時に、保守推進部を営業部門統括下に設置し、機器販売後に提供する保守サービスの強化を図りました。また、ボイス/システムビジネスを絡めた複合案件を積極的に提案しました。

システムビジネス

既存大型顧客からの案件を継続獲得しているものの、その規模が縮小傾向にある中、第八事業本部を設置しシステムビジネス専門の営業部隊を集約させることで、新規顧客を積極的に開拓してまいりました。また、プロジェクトマネジメントを強化し、赤字案件の根絶やプロジェクトの可視化に努めました。他方で、サーバやストレージ等の新規分野への取組みを開始し、ボイス/データネットワークビジネスとの連携を強化しました。

以上のような取組みを行った結果、当連結会計年度における業績は次の通りとなりました。

受注高は403億66百万円（前年同期比17.5%減）となりました。これは、当社が平成16年9月29日付で提起しておりました富士通サポートアンドサービス株式会社（以下「FSAS社」という）及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社（以下「FNETS社」という）に対する訴訟における一審判決に伴い、16億92百万円の受注取消（当中間連結会計期間に処理済）を行ったことも一因となっております。売上高は、従来より取り組んでいる採算性を重視した案件選別を一層推進したことや、円安基調の影響、主要通信事業者向けデータネットワークビジネスの減少等により、414億84百万円（前年同期比6.4%減）となっております。

売上総利益は、保守事業を推進したことによるサービス売上比率の増加や採算性の向上が寄与し、前年同期比において増加しております。しかしながら、賞与制度の変更に伴う人件費の増加等により、営業利益は21億99百万円（前年同期比21.0%減）、経常利益は23億70百万円（前年同期比24.0%減）となりました。また、三井情報開発株式会社との合併（平成19年4月1日付）に先立ち発生した合併諸費用や、FSAS社及びFNETS社に対する訴訟における判決に基づいて引当金計上した特別損失等により、当期純利益は12億77百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は85億49百万円と前連結会計年度末に比べて16億61百万円の増加(前年同期比 24.1%増)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは28億7百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少額11億48百万円、未収入金の増加額17億52百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益22億円、売上債権の減少額13億87百万円、たな卸資産の減少額15億7百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6億58百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の取得のために6億58百万円の支出等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億92百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純増額80百万円があったものの、配当金の支払5億72百万円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、IPソリューションシステムの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを有しております。従いまして、ここでは、従来より単体で作成しております区分にて、生産、受注及び販売の状況を示しております。

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績状況を分類すると、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	金額	前年同期比 (%)
IPソリューションシステム事業	27,062,826	81.9
合計	27,062,826	81.9

- (注) 1. 金額は、外注費が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況を分類すると、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	受注高		受注残高	
		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
ボイスビジネス	11,753,472	81.9	2,918,272	90.8
データネットワークビジネス	23,258,291	87.5	7,115,949	94.7
システムビジネス	5,354,837	66.7	2,203,708	83.9
合計	40,366,600	82.5	12,237,930	91.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度におきまして、訴訟に関する受注高16億92百万円(税込17億77百万円)の取消しを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) ※5 訴訟」に記載しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を分類すると、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	金額	前年同期比 (%)
ボイスビジネス	12,050,507	94.6
データネットワークビジネス	23,657,416	93.7
システムビジネス	5,776,470	91.0
合計	41,484,394	93.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現時点において優先すべき最大の課題は、合併の成果をいち早く目に見える形で創出し、市場からの評価・信頼を高めるだけでなく、社員のモチベーション向上にもつなげることと考えております。そのためには、旧両社の融合が速やかに進むよう、組織・人事制度の見直しや人材交流等を積極的に図ってまいります。また、経営方針や中期経営計画を明確に提示し浸透させることで全社員のベクトルを揃え、「三井情報」としての新しい企業文化を創り上げてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない場合につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関して

当社グループの事業は、その業容上、企業・官公庁によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは市場の動向を先んじて捉えるべく調査機能を強化し、その対応策を常に講じておりますが、市場におけるIT投資意欲が減退し、当社グループが見込む市場動向と実際の市場成長に著しい乖離が生じた場合、当社グループの売上高、及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取り扱い製品に関して

当社グループでは、幅広い顧客のニーズに常に対応できるよう、最先端技術の製品開拓・調達を行い、また、マルチベンダとして複数の仕入れ先を常時確保しサービスの付加価値向上に努めております。然しながら、急速に変化・多様化する市場環境如何により次のようなリスクを伴う可能性があります。

a. 技術

IT業界、とりわけ通信ネットワーク市場における技術の進化が著しいことは同時に当社グループが取り扱う製品の陳腐化が起こり得ることも予想されます。当社グループでは最新の技術動向を注視し、日夜その開拓・取り扱いに努めておりますが、市場における全ての有力な技術に対応しきれない可能性は排除できず、結果として事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 在庫

当社グループでは、顧客ニーズへの迅速な対応、販売機会の最大化を目的に一部製品に関して在庫を保有しておりますが、顧客の事情、市場環境の変化等により在庫の市場価値が下落し、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社内基準に即し受注と保有在庫のバランスを管理し、リスクの最小化に努めると共に、一定期間毎に在庫の廃棄等を行う対策を講じております。

(3) 他社との競合に関して

当社グループでは、市場動向を先んじて捉え最先端の技術・製品の開拓、取り扱いに努めておりますが、競合他社が先駆けて新製品・技術を市場に投入した場合や、競合他社とのサービス・価格競争が激化した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の大株主が形成する企業グループにおいて当社グループと同種の事業を行う会社があり、市場において競合する可能性があります。

(4) プロジェクト管理、及び品質に関して

昨今のソフトウェア開発案件の大型化・複雑化・短納期化に伴い、顧客仕様確定の遅延等により、納期遅延や品質未達により損害が発生するリスクがあります。当社グループのシステム開発部門では、ISO9001認証に基づく品質マネジメントシステムを構築し、ソフトウェア開発案件において、品質・コスト・納期の管理を厳密に行いコストオーバーランの最小化に努めております。

(5) 為替相場の変動による業績への影響に関して

当社グループの取扱製品の仕入れにおける米ドル決済の割合は平成18年3月期約60%、平成19年3月期約58%と高いため、為替相場の変動により、仕入価格に変動が生じ利益率の低下を招く可能性があります。ただし、当社グループはこのような為替リスクを回避するために、先物予約を行っており、外貨仕入額のほぼ全額を外国為替予約にて決済しております。

(6) 9月及び3月への売上集中について

当社グループ顧客の予算執行及び検収時期の関係で、売上高が毎年9月及び3月に集中する傾向にあります。当社の四半期ごとの売上高はこれら時期的な要因によって差異が生じる可能性があります。

(7) 合併に伴う諸課題の克服とシナジー創出について

当社は被合併法人との融合を前提に、更なる事業の成長・拡大を目指しておりますが、事業上の相乗効果の発揮は新しい企業文化を創造する事によって初めて可能であり、その点を認識し、社員一丸となって合併に伴う諸課題の克服に邁進する所存です。但し、目指す通りのスピード感をもってそれが達成できない場合、十分な合併効果を得られない可能性があります。

(8) 情報漏洩リスク

当社グループは事業活動を通じ、情報システムの開発、提供にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため、情報管理はIT産業に身をおく当社グループの最重要課題と認識し、平成18年4月に情報システム部にて情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)の認証を取得し、同時に情報セキュリティ委員会を設置する等の体制も整え、その管理には万全を期しております。然しながら、万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜により、経営成績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

三井情報開発株式会社との合併について

当社は、三井情報開発株式会社と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約を平成18年12月21日付にて締結し、合併期日平成19年4月1日をもちまして合併いたしました。

(1) 合併の目的

ITサービス業界における多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入（コンサルティング及び設計、構築）から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行うことといたしました。

(2) 合併の要旨

・合併の主要日程

平成18年12月21日	合併契約承認取締役会
平成18年12月21日	合併契約締結
平成19年 2月23日	合併契約承認株主総会（ネクストコム株式会社）
平成19年 2月23日	合併契約承認株主総会（三井情報開発株式会社）
平成19年 4月 1日	合併期日

・合併比率の算定根拠

当社は、本合併にあたり、三井情報開発株式会社(以下「三井情報開発」という。)の株式1株に対し、当社株式0.048株の割当(以下「合併比率」という。)をもって当社の普通株式を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付いたしておりません。

合併比率の算定にあたっては、公正性・妥当性を確保するため、当社及び三井情報開発のそれぞれが独立した第三者機関(当社：大和証券エスエムビーシー株式会社、三井情報開発：野村証券株式会社)に算定を依頼しました。大和証券エスエムビーシー株式会社は、市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー(DCF)法を、野村証券株式会社は市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

当社及び三井情報開発は、上記第三者機関の合併比率算定の内容に関し、その方法、採用株価、及び算定結果のいずれについても公正妥当であると判断し、各社の算定結果を参酌し、双方協議のうえ、上記合併比率を決定いたしました。

・吸収合併存続会社となる会社の概要

- ① 商号 「三井情報株式会社」
(英文名：MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.)
(効力発生日をもってネクストコム株式会社から商号変更)
- ② 本店の所在地 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 増田 潤逸
- ④ 資本金 4,113百万円
- ⑤ 純資産の額 25,538百万円
- ⑥ 総資産の額 41,240百万円
- ⑦ 事業の内容 コンピュータ及び情報通信システムに関する各種ソフトウェア及びハードウェア等の調査・研究、コンサルティング、企画、設計、開発、販売、システム保守・運用、並びにデータセンターサービス、付加価値通信サービス、その他

合併の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、最新技術の開発・調査研究に積極的に取り組み、ソフトウェア・ハードウェア開発研究を行っております。また、日本インターネット協会の会員として、各研究部会に積極的に参加しております。

当連結会計期間における研究開発活動の実績としては、

- ① 次世代ネットワーク/プロトコル研究・実装 (IPv4/v6 トランスレータ開発)
- ② 高速無線・モバイルソリューション研究・評価・開発
- ③ YRP 共同研究
- ④ モバイルセントレックス調査・研究・実装
- ⑤ 推論エンジン研究

などがあげられます。

また、当連結会計期間における研究開発費は、75,658千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9億31百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が16億61百万円増加、未収入金が17億99百万円増加した一方、受取手形及び売掛金の回収が進んだことによる8億80百万円の減少、たな卸資産15億54百万円の減少等の結果によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億77百万円減少しました。これは主に、のれんが1億66百万円増加した一方、有形固定資産が95百万円、投資有価証券が46百万円、繰延税金資産が1億39百万円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3億57百万円増加しました。これは主に、前受金が5億7百万円、賞与引当金が4億52百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が11億1百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億55百万円減少しました。これは主に、長期未払金が96百万円増加した一方、退職給付引当金1億7百万円、役員退職慰労引当金が2億36百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産の部は、前年同期の資本の部と比べて6億52百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が6億73百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は売上高は対前年同期比6.4%減の414億84百万円になりました。

ビジネス区分別に見ますと、ボイスビジネスでは、コンタクトセンタ構築需要は引き続き活況にあるものの、当社グループは技術者不足が深刻化し、対前年同期比5.4%減の120億50百万円となりました。データネットワークビジネスは、主要通信事業者向けビジネスの減少やネットワーク機器価格の下落が見られる中、機器販売後に提供する保守サービスの強化を図り、売上高は対前年同期比6.3%減の236億57百万円となり、システムビジネスについては、対前年同期比9.0%減の57億76百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は対前年同期比7.4%減の305億6百万円、売上総利益は対前年同期比3.5%減の109億77百万円となり、売上総利益率は対前年同期比0.8ポイント増の26.5%となりました。

この売上総利益率の改善は、保守事業を推進したことによるサービス売上比率(45.5%)の増加や採算性の向上によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は対前年同期比2.2%増の87億78百万円となりました。

これは主に賞与制度の変更に伴う人件費の増加によるものです。その結果、営業利益は対前年同期比21.0%減の21億99百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度において為替差益等による営業外収益を2億36百万円、たな卸資産廃棄損等を含む営業外費用64百万円を計上したことにより、経常利益は対前年同期比24.0%減の23億70百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は年金基金脱退一時金戻入益2億51百万円等の計上がありましたが、固定資産除却損24百万円、合併諸費用89百万円、貸倒引当金繰入3億43百万円等を特別損失に計上した為、税金等調整前当期純利益は対前年同期比21.4%減の22億円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を合計した税金費用は、税金等調整前当期純利益に対して41.9%となりました。この結果、対前年同期比23.0%減の当期純利益は12億77百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の評価用機器及び保守対策としてのメンテナンス用機器の拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資は472,699千円であり、主な内訳は次のとおりとなっております。

TCSセンター附属設備	5,848千円
評価用機器	251,176千円
メンテナンス用機器	202,281千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	IPソリューションシステム事業	全社管理業務及び販売業務	212,608	844,121	—	104,669	1,161,399	480
TCSセンター (東京都大田区)	IPソリューションシステム事業	カスタマーサポート物流等	63,129	664,924	—	668	728,723	88
大阪支店 他9営業所 2出張所	IPソリューションシステム事業	販売業務	14,991	121,892	—	2,060	138,944	146

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器及び試験機器	一式	5	6,226	8,102
〃	〃	4	5,331	7,401
ソフトウェア	1	5	2,881	2,854

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
アダムネットテクノサービス(株)	本社 (東京都千代田区)	IPソリューションシステム事業	管理業務施設	13,845	4,078	—	10,948	28,872	159

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社神保町オフィス	東京都千代田区	IPソリューションシステム事業	評価及び検証用機器等	500,000	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社東中野オフィス	東京都中野区	IPソリューションシステム事業	データセンター設備更新	1,363,000	—	自己資金	平成18年12月	平成20年1月	60%増加

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 東中野オフィスは平成19年4月1日の三井情報開発㈱との合併の際に受入れた資産であります。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

(注) 発行可能株式総数は、三井情報開発株式会社との平成19年4月1日付合併効力発生における定款変更により、4,800,000株に変更しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	607,308	1,213,448	東京証券取引所市場第二部	—
計	607,308	1,213,448	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日） 平成15年7月28日取締役会第一回付与決議		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	527（注）1	521（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,108	2,084
新株予約権の行使時の払込金額（円）	33,618（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 33,618 資本組入額 16,809	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても 当社又は当社の関係会社 の取締役又は従業員であ ることを要する。但し、 任期満了により退任、定 年退職等の理由のある場 合にはこの限りではな い。 ② 対象者が死亡した場 合は、相続人がこれを行 行使できるものとする。 ③ その他の条件につ いては個別に締結する 新株予約権割り当てに 関する契約の定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切 の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成19年4月1日から平成19年5月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数6個を控除しております。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）
平成15年12月8日取締役会第二回付与決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	193（注）1	182（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	772	728
新株予約権の行使時の払込金額（円）	54,055（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 54,055 資本組入額 27,028	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。 ③ その他の条件については個別に締結する新株予約権割当てに関する契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成19年4月1日から平成19年5月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数11個を控除しております。

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）
平成16年5月14日取締役会第三回付与決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	374（注）1	359（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,496	1,436
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80,358（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80,358 資本組入額 40,179	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても 当社又は当社の関係会社 の取締役又は従業員であ ることを要する。但し、 任期満了により退任、定 年退職等の理由のある場 合にはこの限りではな い。 ② 対象者が死亡した場 合は、相続人がこれを行 行使できるものとする。 ③ その他の条件につい ては個別に締結する新株 予約権割当てに関する契 約の定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切 の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成19年4月1日から平成19年5月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数15個を控除しております。

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成17年6月17日）
平成17年8月3日取締役会第一回付与決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,576(注)1	2,511(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,304	10,044
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,634(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,634 資本組入額 65,317	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。 ③ その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成19年4月1日から平成19年5月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数65個を控除しております。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成17年6月17日）
平成18年3月13日取締役会第二回付与決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	80（注）1	79（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	320	316
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,793（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 86,793 資本組入額 43,397	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。 ③ その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成19年4月1日から平成19年5月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数1個を控除しております。

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 1	1,416	103,512	59,000	2,893,750	60,180	4,594,108
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	372	103,884	15,500	2,909,250	15,810	4,609,918
平成16年4月6日 (注) 2	5,500	109,384	669,185	3,578,435	669,185	5,279,103
平成16年4月26日 (注) 3	500	109,884	60,835	3,639,270	60,835	5,339,938
平成16年12月11日 (注) 4	38,070	147,954	—	3,639,270	1,104,738	6,444,676
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	1,296	149,250	162,076	3,801,346	162,336	6,607,013
平成17年12月20日 (注) 5	454,767	604,017	—	3,801,346	—	6,607,013
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	3,291	607,308	312,387	4,113,733	312,387	6,919,400
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	607,308	—	4,113,733	—	6,919,400

(注) 1 新株予約権(新株引受権を含む)の権利行使に伴う増加であります。

2 有償一般募集 発行価格 256,565円 発行価額 243,340円 資本組入額 121,670円

3 有償第三者割当(野村証券㈱) 発行価格 256,565円 発行価額 243,340円 資本組入額 121,670円

4 アダムネット㈱及び㈱ビーエスアイとの合併による新株発行であります。

5 1株を4株へ分割したことによるものであります。

6 三井情報開発㈱との平成19年4月1日合併の効力発生をもって、同社株式1株に対し当社の株式0.048株の割合をもって新株式606,140株を割当交付したことにより、発行済株式の総数は1,213,448株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	17	27	97	40	5	14,166	14,352	—
所有株式数 (株)	0	30,815	7,430	289,648	42,159	150	237,098	607,300	8.0
所有株式数の 割合(%)	0	5.06	1.22	47.68	6.94	0.02	39.02	100.00	—

(注) 1 自己株式30,009株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	282,885	46.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,206	2.66
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE. CANARY WHARF. LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	5,035	0.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,393	0.72
山本 茂	埼玉県草加市瀬崎町	4,200	0.69
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー デポジタリー バンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	56. GRAND RUE L-1660 LUXE MBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,034	0.66
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	4,000	0.65
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	3,961	0.65
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ エスビーエル/ピービーアカウント(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	3,916	0.64
ネクストコム社員持株会	東京都千代田区神田錦町3丁目26	3,581	0.58
計	—	332,211	54.65

(注) 上記のほか、自己株式が30,009株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,009	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 577,291	577,198	—
端株	普通株式 8	—	—
発行済株式総数	607,308	—	—
総株主の議決権	—	577,198	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が93株 (議決権93個) 含まれておりますが、議決権の数には含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ネクストコム(株)	東京都千代田区 神田錦町3-26	30,009	—	30,009	4.94
計	—	30,009	—	30,009	4.94

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月18日の定時株主総会終結時に在任する当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日株主総会特別決議 平成15年7月28日取締役会第一回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 303名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月18日株主総会特別決議 平成15年12月8日取締役会第二回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 235名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月18日株主総会特別決議 平成16年5月14日取締役会第三回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 264名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月17日の定時株主総会終結時に在任する当社の常勤取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の常勤取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月17日株主総会特別決議 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 821名 子会社取締役 1名 子会社従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日株主総会特別決議 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 子会社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1.36	67,680
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取分は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	30,009.6	—	30,009.6	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元と同時に財務体質をはじめとした合併後の経営基盤の強化も重要な課題として認識しております。現時点におきましては、三井情報開発株式会社との合併並びに当社が属するIT関連業界の著しい市場動向の変化を勘案し経営基盤の強化が最も重要な課題として認識しております。

次期配当につきましては、今後のビジネス拡大にむけた内部留保にも留意しながら1株当たりの年間配当性向30%を予定しております。さらに従来の配当施策のみならず総合的な株主還元策を推進してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月1日 取締役会決議	288,649	500
平成19年5月10日 取締役会決議	288,649	500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	461,000	352,000	507,000 (355,000)	730,000 ※208,000	81,500
最低(円)	57,100	54,100	205,000 (297,000)	382,000 ※63,000	28,100

- (注) 1 当社株式は、平成12年9月19日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場されております。なお、ナスダック・ジャパンは、平成14年12月16日付で大阪証券取引所ヘラクレス市場に市場名を変更しております。
- 2 最高・最低価格は、平成16年4月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低価格のうち、()表示は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。
- 3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	39,900	41,750	40,400	44,850	45,300	41,150
最低(円)	28,100	31,000	34,350	38,800	39,500	37,000

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	増田 潤逸	昭和20年9月7日生	昭和44年4月 三井物産(株)入社 平成6年12月 同社運輸・物流本部運輸第一部長 平成13年4月 同社運輸・物流本部長 平成14年4月 同社執行役員、運輸・物流本部長 平成16年6月 エムケイアイソフトウェアサービス(株)取締役 平成17年4月 三井情報開発(株)代表取締役社長、 社長執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任)	平成19年 6月から 1年	163
取締役	常務執行役員 CFO	佐野 秋生	昭和24年9月25日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成元年8月 米国三井物産(株)シアトル支店総務 会計課長 平成11年2月 三井物産(株)金属経理部非鉄金属経 理室長 平成12年7月 同社情報産業経理部長 平成14年1月 同社機械・情報経理部長 平成16年4月 同社機械・情報会計部長 平成16年12月 当社取締役執行役員経理部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員管理部門 統括兼管理本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員、CFO (現任)	平成19年 6月から 1年	—
取締役	常務執行役員 CCO	高橋 明良	昭和21年8月25日生	昭和45年6月 三井情報開発(株)入社 平成11年3月 エムケイアイソフトウェアサービ ス(株)取締役 平成11年6月 三井情報開発(株)取締役、社長室長 兼人事部長 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年4月 同社常務取締役、業務本部長 平成17年4月 同社常務取締役常務執行役員、コ ンプライアンス統括部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員、経営企 画部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員、CCO (現任)	平成19年 6月から 1年	336
取締役	常務執行役員 営業統括本部 長	鈴木 茂男	昭和29年7月29日生	昭和54年4月 DXアンテナ(株)入社 平成2年9月 (株)神戸製鋼所入社新分野事業本 部情報エレクトロニクス本部 平成6年1月 コベルシステム(株)出向ネット ワーク事業本部長代理 平成13年1月 ソフトバンクコマース(株)入社ア リバ事業部執行役員 平成15年1月 ソフトバンクBB(株)転籍流通事 業本部副本部長 平成17年4月 当社入社第六事業本部長 平成17年6月 当社執行役員第六事業本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員営業部 門統括 平成19年4月 当社取締役常務執行役員営業統 括本部長(現任)	平成19年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員	川嶋 哲夫	昭和24年8月21日生	昭和48年4月 三井情報開発㈱入社 平成12年10月 同社執行役員、ソリューション 本部長 平成15年6月 同社取締役、金融ソリューション 本部長 平成17年3月 エムケイアイソフトウェアサー ビス㈱取締役 平成17年12月 三井情報技術(杭州)有限公司 董事長(現任) 平成18年4月 三井情報開発㈱取締役常務執行 役員 平成18年6月 MKIネットワーク・ソリュー ションズ㈱取締役 平成18年10月 エムケイアイソフトウェアサー ビス㈱代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員(現 任)	平成19年 6月から 1年	196
取締役	執行役員	土屋 哲雄	昭和27年10月6日生	昭和50年4月 三井物産㈱入社 平成12年6月 同社物資本部物資製品部長 平成13年4月 同社エレクトロニクスデバイス 事業本部電子製品部長 平成15年6月 上海広電三井物資有限公司董事 兼総経理 平成17年1月 中国三井物産㈱情報産業本部中 国事業戦略担当部長 平成18年4月 三井情報開発㈱執行役員、ソリ ューションビジネス事業本部長 平成18年5月 ㈱クレディスト取締役(現任) 平成18年6月 三井情報開発㈱取締役執行役 員、ソリューションビジネス事 業本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員(現任)	平成19年 6月から 1年	24
取締役	執行役員	机 重樹	昭和25年2月8日生	昭和48年4月 三井物産㈱入社 昭和60年7月 米国三井物産㈱ 平成8年10月 三井物産㈱ 情報電子機械部営業 部長 平成10年7月 同社 情報産業本部ソリューション 事業部 ネットワークシステム 営業部長 平成11年4月 アダムネット㈱常務取締役業務 本部長 平成12年1月 同社常務取締役営業本部長 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成16年12月 当社取締役副社長、アダムネッ トテクノサービス㈱(現MKIテク ノサービス㈱代表取締役社長 平成19年3月 エムケイアイソフトウェアサー ビス㈱取締役、MKIネットワ ーク・ソリューションズ㈱取締 役(現任) 平成19年4月 当社取締役執行役員(現任) MKIテクノサービス㈱取締役(現 任)	平成19年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	高橋 修	昭和25年3月6日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 昭和62年11月 米国三井物産㈱、三井コムテック GM 平成6年11月 三井物産㈱情報産業開発部新事業室 平成8年3月 同社情報産業開発部新事業室長 平成10年7月 同社ソリューション事業部エンタテイメント事業室長 平成11年8月 同社メディア事業部長 平成15年1月 同社エレクトロニクス事業本部長 平成16年4月 同社コンシューマーサービス事業本部長 平成18年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業本部長 平成19年4月 同社執行役員情報産業本部長（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	平成19年 6月から 1年	—
取締役	—	大橋 幸多	昭和27年5月7日生	昭和50年4月 三井物産㈱入社 平成9年7月 同社食料総括部流通戦略室長 平成14年2月 香港三井物産㈱副社長兼食料部長 平成16年4月 三井物産㈱食料・リテール本部リテール営業第一部長 平成17年4月 同社食料・リテール本部グローバルMD部長 平成18年4月 同社情報戦略企画副部長兼連結グローバル推進室長 平成19年4月 同社情報戦略企画部長（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	平成19年 6月から 1年	—
常勤監査役	—	荒木 慎一	昭和24年3月26日生	昭和46年4月 三井物産㈱入社 平成4年4月 同社関西支社繊維製品部スポーツ・重衣料室長 平成6年10月 ㈱ジョンストン代表取締役社長（出向） 平成9年5月 三井物産㈱繊維総括部情報戦略室長 平成10年4月 同社中部支社繊維部長 平成12年6月 エフワン㈱代表取締役社長（出向） 平成13年6月 物産インターナショナルテキスタイル㈱代表取締役社長（出向） 平成14年7月 三井物産㈱検査役 平成17年6月 当社監査役（現任）	平成17年 6月から 4年	—
常勤監査役	—	塚本 賢治	昭和23年6月20日生	昭和46年4月 三井情報開発㈱入社 平成8年7月 同社システム開発事業部長 平成11年4月 同社流通システム本部長 平成12年10月 同社執行役員、流通システム本部長 平成15年4月 同社業務監査室長 平成15年6月 エムケイアイソフトウェアサービス㈱監査役、三井情報開発㈱監査役 平成19年6月 当社監査役（現任）	平成19年 4月から 4年	532

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	松浦 洋	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 三井物産㈱入社 昭和50年6月 同社ロンドン支店審査課 昭和61年8月 ハーバードビジネススクール研修員(PMD) 昭和62年2月 米国三井物産㈱本店審査部長 平成8年8月 三井物産㈱審査部長 平成14年1月 同社コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年1月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年4月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部参与 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	平成19年 6月から 4年	—
監査役	—	田中 茂夫	昭和36年9月29日生	昭和60年4月 三井物産㈱入社 昭和63年5月 同社鉄鋼経理部 平成2年4月 同社市場資金部 平成6年12月 同社財務部 平成7年12月 同社プロジェクト金融部 平成10年10月 豪州三井物産㈱経理部 平成15年4月 三井物産㈱財務部 平成18年4月 同社事業管理部次長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	平成19年 6月から 4年	—
計						1,251

- (注) 1 取締役 高橋 修及び大橋幸多は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 荒木慎一、塚本賢治及び監査役 田中茂夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役 山本 茂、取締役 佐藤元信、監査役 高波喜一郎は平成19年4月1日合併効力発生日の到来をもって、辞任いたしました。
- 4 平成19年2月23日開催の臨時株主総会にて、三井情報開発株式会社との合併に伴い、取締役に増田潤逸、高橋明良、川嶋哲夫、近藤隆通、土屋哲雄、栗田敏夫、机 重樹の7名が、また監査役には宮地和樹、塚本賢治の両氏が選任され、合併効力発生日(平成19年4月1日)をもって就任いたしました。
- 5 平成19年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって、監査役 岡田譲治、宮地和樹は、辞任いたしました。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の7名であります(取締役兼務者を除く)。
- | | |
|-------------------------|-------|
| 上席執行役員 R&D本部長 | 本橋 直人 |
| 執行役員 経営企画部長 | 加藤 幸久 |
| 執行役員 営業統括本部長補佐 | 河内 健次 |
| 執行役員 コミュニケーションビジネス第一本部長 | 渡邊 辰夫 |
| 執行役員 コミュニケーションビジネス第二本部長 | 中谷 克久 |
| 執行役員 総合研究所長 | 高田 輝雄 |
| 執行役員 ナレッジマネジメント本部長 | 秋沢 茂 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、企業活動に関わる迅速な意思決定と正確な情報把握、業務体制の透明性向上を目指しコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。そのため、企業の実質的所有者であり統治権限を有する株主によって選ばれる取締役の人数を絞り込み、信任の機会を増やすために、任期を1年としております。また、経営と執行を分離し、実際の事業の執行においては、執行役員制を採用することで、それぞれの専門分野における権限、責任を委譲しつつ円滑なる運営を図っております。それによって株主及びその他の当社利害関係者への利益の還元を図っております。具体的には、以下をコーポレート・ガバナンスの重要項目として認識しております。

- (1) 経営規律を高め、法令遵守と高い倫理観を連結子会社も含めた組織の隅々にまで浸透させる。
- (2) 監査役会による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が情報サービス企業の業態に必要であると判断し、「監査役会設置会社」の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「経営の透明性と説明責任の向上」、及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得て、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する。
- (3) 内部監査室による社内の規程、規範、規律遵守の状況把握に努め、必要に応じ是正措置を迅速且つ適切に遂行するべく機能強化に努める。
- (4) IR活動を積極的に推進し、株主や投資家に対し経営方針、業績、計画等を正確に報告、説明する。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

平成19年3月末現在の状況について記載しております。

① 経営管理組織及び内部統制システムの整備状況

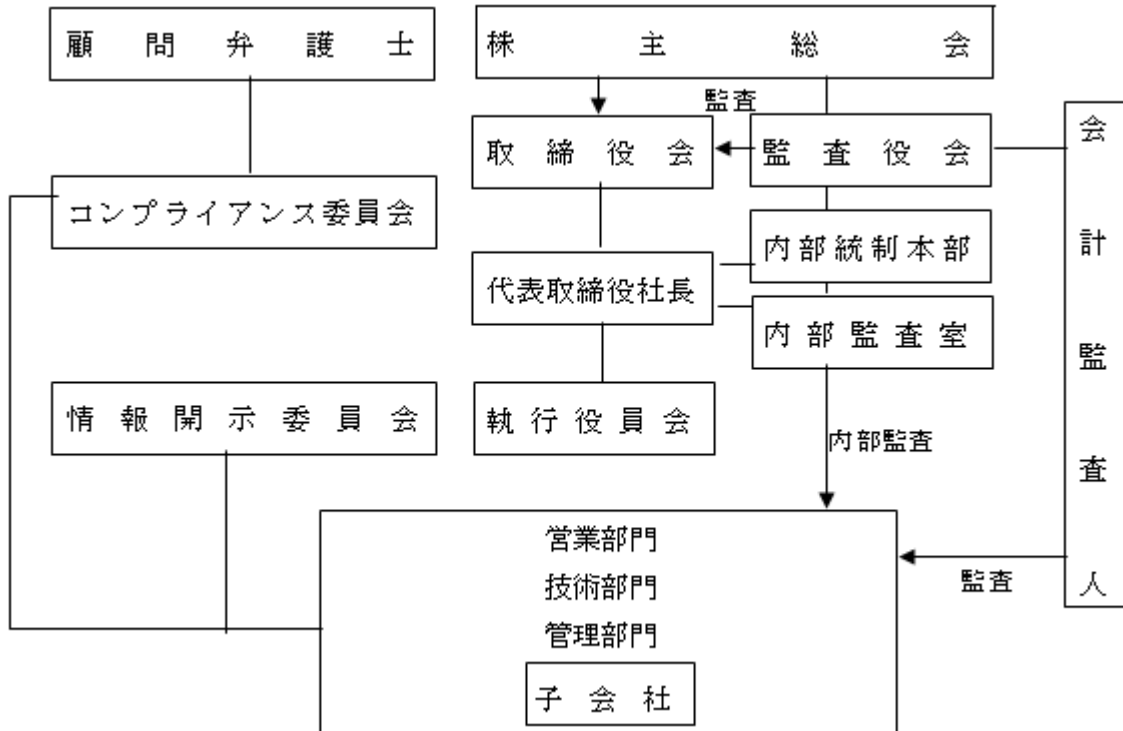
当社の取締役会は5名の取締役（内2名が社外取締役）により構成され、株主による信任の機会を増やすために任期は1年としています。取締役会は毎月1回以上開催し、当社の重要事項に関する迅速かつ的確な意思決定に努めています。

さらに、実際の業務執行においては、執行役員制を採用し、それぞれの専門分野における権限、専任を委譲しつつ、円滑な運営を図っています。

また、組織・職務の分離、権限・責任の明確化、業務の効率的遂行、諸法令・社内規程・規範の遵守を内部統制体制の基本とし、社内への継続的周知徹底により内部統制の強化を図っています。社長直轄組織としての独立的立場から内部監査室（配置要員数3名）が定例監査を行い、当社組織の業務、事業活動の法令遵守状況を厳しくチェックし、内部統制の状況について客観的評価を実施し、その監査結果は社長へ報告され、社内状況の正確な把握が行われています。改善事項については、監査対象部署に指示され、改善事項の実施と状況報告がなされる仕組みとなっています。

コンプライアンス面については、取締役会によって選任されたチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、法令遵守・規律維持の強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する啓蒙を継続する一方で、担当弁護士事務所を含めた社内の相談・告発ルートを確立し不祥事の防止や、万が一の場合において適切な措置を講じるための体制を整備しており、その社内根拠規程として平成18年4月1日付けで内部通報制度も制定しています。さらに、諸法令、社内規程、規範の管理、社内指導は総務部にて行っており、そのために必要な法務要員も確保しております。また、情報開示委員会は、子会社を含む情報の適時開示体制の維持、強化、社内啓蒙に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制



なお、平成19年6月末現在の状況は、以下のとおりです。

当社の取締役会は9名の取締役（内2名が社外取締役）により構成されます。取締役会は毎月1回以上開催し、当社の重要事項に関する迅速かつ的確な意思決定に努めています。実際の業務の執行においては、執行役員制を採用し、それぞれの専門分野における権限、専任を委譲しつつ、円滑な運営を図っています。

また、組織・職務の分離、権限・責任の明確化、業務の効率的遂行、諸法令・社内規程・規範の遵守を内部統制体制の基本とし、社内への継続的周知徹底により内部統制の強化を図っています。

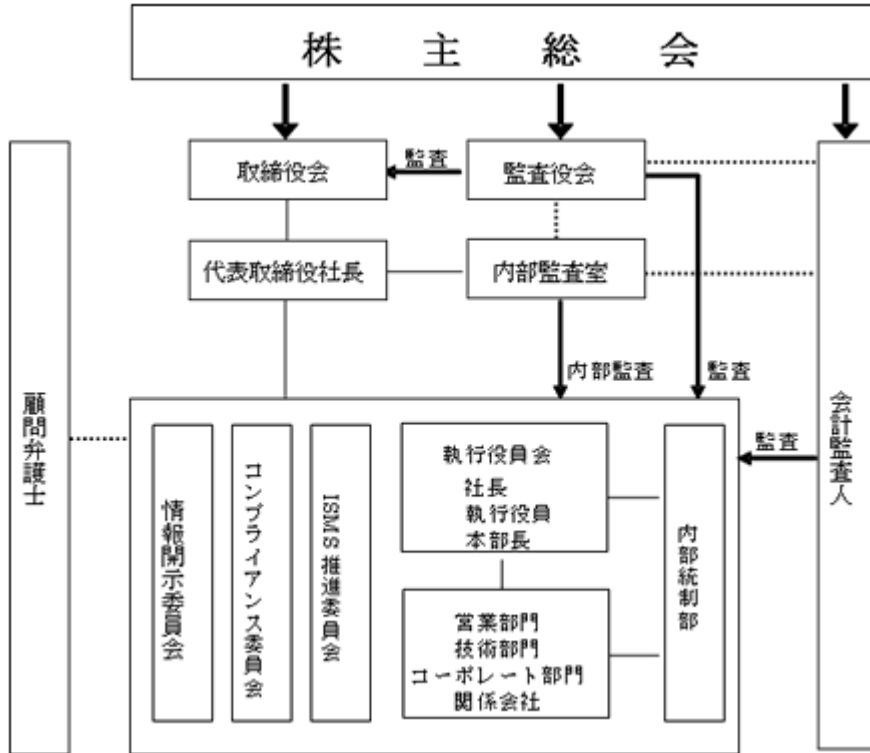
当社は、平成19年4月1日開催の取締役会において、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する規定を含む「三井情報コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」を決議し制定いたしました。

内部監査室（配置要員数4名）は、経営者の経営管理に資するための独立した組織として、当社及び子会社の組織、機能、遵法性に関する内部監査を実施しております。内部統制の状況は客観的に評価され、監査報告として社長に報告され社内状況の正確な把握が行われています。要改善事項については、監査対象部署に提示され、改善の実施と状況報告がなされる仕組みとなっています。

コンプライアンス面については、「三井情報役職員行動規範」を策定し、役職員及び当社業務を担当するパートナー会社の要員に同冊子を配付し周知徹底を図っています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、加えてコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守・規律維持の強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する啓蒙を継続するとともに、平成18年4月1日付けで内部通報制度を制定し、担当弁護士事務所を含めた社内での相談・告発ルートを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための体制を整備しております。さらに、諸法令、社内規程、規範の管理、社内指導は経営企画部、総務部及び内部統制部にて行っており、そのために必要な法務要員も確保しております。また、情報開示委員会は、子会社を含む情報の適時開示体制の維持、強化、社内啓蒙に努めています。

社内の情報セキュリティ管理については、「情報セキュリティ管理規程」を定め、適切かつ厳格な管理を行っており、情報セキュリティ管理の国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を取得しております。また、近年ますます重視されている個人情報の扱いに関しては、個人情報保護法及び日本工業規格の「JIS Q 15001：2006（個人情報保護マネジメントシステム—要求事項）」に準拠した「個人情報管理規程」を定め、保有個人情報を厳重に管理しております。

コーポレート・ガバナンス体制



② その他コーポレート・ガバナンスに関する体制の状況

当社は監査役会制度を採用しております。3名の監査役全員が社外監査役としての要件を満たし、客観的且つ公正な立場から取締役の業務執行を監視しており、また、内部監査室との連携を密に行い、社長への内部監査報告に同席するだけでなく、必要に応じて、内部監査室から直接の報告を受けることにより社内状況の正確な把握を行っております。

また、顧問弁護士として、TMI総合法律事務所及び虎ノ門南法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、法務面におけるアドバイスを受けております。

会計監査については、監査法人トーマツの監査を受けており、監査法人からは監査計画及び監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を交換し連携を高めております。

(単位：千円)

役員報酬		監査報酬	
取締役に支払った報酬	340,750	公認会計士法第2条第1項に規定する報酬	25,800
監査役に支払った報酬	16,650	上記以外の業務に基づく報酬	—
計	357,400	計	25,800

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数 (注)
業務執行社員 原田 誠司	監査法人トーマツ	一年
業務執行社員 内田 淳一		一年

(注) 原田誠司氏及び内田淳一氏については、継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。そのほか、監査業務に係る補助者として公認会計士7人、会計士補8人及びその他2人がおります。

なお、平成19年6月末現在の状況は、以下のとおりです。

当社は監査役会制度を採用しております。4名の監査役のうち3名が社外監査役としての要件を満たしており、客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査室との連携を密に行い、社長への内部監査報告に同席するだけでなく、必要に応じて、内部監査室から直接の報告を受けることにより社内状況の正確な把握を行っております。

顧問弁護士としてはTMI総合法律事務所、虎ノ門南法律事務所及び富阪法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、法務面におけるアドバイスを必要に応じて受けております。

会計監査については監査法人トーマツの監査を受けております。また、監査法人から監査計画及び監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を交換し連携を高めております。

③ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役小川真二郎は三井物産株式会社常務執行役員情報産業本部長、佐藤元信は三井物産株式会社情報産業本部ITソリューション事業部長であります。さらに常勤監査役荒木慎一は、当社監査役就任前には三井物産株式会社検査役として内部監査関連業務に携わりました。監査役岡田譲治は現在、三井物産株式会社財務統括部長、高波喜一郎は現在、三井物産株式会社情報産業本部戦略企画室投資事業開発チームリーダーの職にあります。

三井物産株式会社は当社の親会社であり、当社は同社から出向者を受け入れております。

当社と同社の間には通常の営業取引はありますが、いずれも透明性が高く、全社の取引総額に占める比率も低く、社外取締役及び社外監査役個人が直接的に利害関係を有するものではありません。

なお、平成19年6月末現在の状況は、以下のとおりです。

社外取締役高橋修は三井物産株式会社執行役員情報産業本部長、大橋幸多は三井物産株式会社情報戦略企画部長であります。さらに常勤監査役荒木慎一は当社監査役就任前には三井物産株式会社検査役として内部監査関連業務に携わりました。常勤監査役塚本賢治は当社監査役就任前には三井情報開発株式会社常勤監査役として監査業務に携わりました。常勤監査役松浦洋は当社監査役就任前には三井物産株式会社常勤監査役として監査業務に携わりました。監査役田中茂夫は現在、三井物産株式会社事業管理部次長の職にあります。

三井物産株式会社は当社の親会社であり、当社は同社から出向者を受け入れております。

当社と同社の間には通常の営業取引はありますが、いずれも透明性が高く、全社の取引総額に占める比率も低く、社外取締役及び社外監査役個人が直接的に利害関係を有するものではありません。

④ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近の取組み実施状況

コーポレート・ガバナンスが有効に機能する前提は、経営者が社内を統治する仕組みである内部統制システムが設定通りに有効に機能することであり、同システムの不備・問題点等が速やかに発見され改善措置が取られることが不可欠で、そのため、内部統制システムの整備・改善を担当し、推進し行く専門組織として、平成18年4月1日付けで内部統制本部を設置、同本部を核として当社の内部統制システムの継続的向上、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図っております。

なお、平成19年6月末現在の状況は、以下のとおりです。

コーポレートガバナンスが有効に機能する前提は経営者が社内を統治する仕組みである内部統制システムが設定通りに有効に機能すること、同システムの問題点が速やかに発見され改善措置が取られることが不可欠であり、内部統制システムの整備、改善を担当する専門組織として平成18年4月1日付けで内部統制本部を設置（平成19年4月1日付で内部統制部に改組）しました。また、親会社である三井物産株の米国SOX法への対応に関連して当社の内部統制の見直し・整備を実施しており、今後も同部を中心に内部統制システムの継続的改善を行いコーポレートガバナンス体制の更なる向上を図っていく所存です。

⑤ 連結子会社のコーポレート・ガバナンスの状況に関して

連結子会社であるアダムネットテクノサービス株式会社につきましては、当社代表取締役社長を取締役会長に、当社取締役常務執行役員管理部門統括兼管理本部長をはじめ他当社役員も取締役及び監査役に就任することにより、当社と一体となった経営及び統治体制の構築に努めております。毎月1回以上の取締役会以外にも、定期不定期を問わず綿密な報告、チェック体制を敷きながら当社グループの一員としての管理を実現し、連結ベースにおいても株主の利益を重視した経営を行っております。

なお、平成19年6月末現在の状況は、以下のとおりです。

連結子会社には、エムケイアイソフトウェアサービス株式会社、MKIテクノサービス株式会社、MKIネットワーク・ソリューションズ株式会社、MKI(U.S.A.), Inc.、三井情報技術(杭州)有限公司の5社があります。重要な連結子会社につきましては、当社取締役、監査役等当社役員が取締役及び監査役に就任することにより、当社と一体となった経営及び統治体制の構築に努めております。毎月1回以上の取締役会以外にも、定期不定期を問わず綿密な報告、チェック体制を敷きながら当社グループの一員としての管理を実現し、連結ベースにおいても株主の利益を重視した経営を行っております。

以下は平成19年6月末にて追加された内容です。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の間で責任限定契約の締結ができる当社定款の規定があり、社外取締役高橋修及び大橋幸多とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で許容される最低責任限度額までと定めております。

当社と社外監査役の間で責任限定契約の締結ができる当社定款の規定はありますが、契約の締結は行われておりません。

当該責任を認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、機動性を持って剰余金の配当等の決定を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人（平成18年9月1日よりみすず監査法人へ名称変更）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人（現 みすず監査法人）
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	6,892,819		8,554,020		
2. 受取手形及び売掛金	※2	10,975,206		10,094,862		
3. たな卸資産	※5	5,213,662		3,659,321		
4. 未収入金	※5	—		1,824,684		
5. 繰延税金資産		507,030		729,244		
6. その他		290,222		280,615		
貸倒引当金	※5	△24,891		△357,503		
流動資産合計		23,854,050	87.5	24,785,245	88.5	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		427,053		434,746		
減価償却累計額		△80,944	346,108	△130,646	304,100	
(2) 工具器具及び備品		4,235,807		4,519,413		
減価償却累計額		△2,547,606	1,688,200	△2,884,479	1,634,934	
有形固定資産合計			2,034,309		1,939,034	6.9
2. 無形固定資産						
(1) のれん			—		166,666	
(2) その他			210,770		136,482	
無形固定資産合計			210,770		303,148	1.1
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			63,448		17,262	
(2) 長期貸付金			—		5,213	
(3) 差入保証金			531,828		533,314	
(4) 繰延税金資産			536,879		397,330	
(5) その他			32,562		81,374	
貸倒引当金			△9,272		△53,333	
投資その他の資産合計			1,155,448		981,161	3.5
固定資産合計			3,400,527		3,223,344	11.5
資産合計			27,254,577		28,008,590	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		6,540,146		5,439,044	
2. 短期借入金		40,000		120,000	
3. 未払金		—		854,042	
4. 未払費用		1,079,936		283,671	
5. 未払法人税等		601,895		745,663	
6. 前受金		1,713,412		2,221,185	
7. 賞与引当金		331,814		784,275	
8. 役員賞与引当金		—		14,400	
9. 品質保証引当金		29,000		21,506	
10. その他		318,835		528,266	
流動負債合計		10,655,039	39.1	11,012,055	39.3
II 固定負債					
1. 長期未払金		—		96,904	
2. 退職給付引当金		572,632		465,550	
3. 役員退職慰労引当金		236,010		—	
4. 連結調整勘定		177,225		—	
5. 負ののれん		—		167,645	
固定負債合計		985,867	3.6	730,100	2.6
負債合計		11,640,907	42.7	11,742,155	41.9
(資本の部)					
I 資本金	※3	4,113,733	15.1	—	—
II 資本剰余金		6,919,400	25.4	—	—
III 利益剰余金		6,822,410	25.0	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		17,852	0.1	—	—
V 自己株式	※4	△2,259,726	△8.3	—	—
資本合計		15,613,670	57.3	—	—
負債資本合計		27,254,577	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	4,113,733	14.7
2. 資本剰余金		—	—	6,919,400	24.7
3. 利益剰余金		—	—	7,496,306	26.8
4. 自己株式		—	—	△2,259,794	△8.1
株主資本合計		—	—	16,269,646	58.1
II 評価・換算差額等					
1. 繰延ヘッジ損益		—	—	△3,211	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△3,211	△0.0
純資産合計		—	—	16,266,434	58.1
負債純資産合計		—	—	28,008,590	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			44,329,134	100.0		41,484,394	100.0
II 売上原価	※2		32,954,486	74.3		30,506,591	73.5
売上総利益			11,374,648	25.7		10,977,802	26.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		8,590,534	19.4		8,778,333	21.2
営業利益			2,784,114	6.3		2,199,469	5.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		214			4,972		
2. 受取配当金		911			580		
3. 為替差益		335,807			170,261		
4. 連結調整勘定償却額		9,579			—		
5. 負ののれん償却額		—			9,579		
6. その他		35,448	381,961	0.8	50,610	236,003	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,470			2,351		
2. 新株発行費		10,698			—		
3. たな卸資産廃棄損		20,420			47,058		
4. 自己株式取得費用		5,893			—		
5. 訴訟案件和解費用		—			15,000		
6. その他		7,195	45,677	0.1	163	64,573	0.2
経常利益			3,120,398	7.0		2,370,899	5.7
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	477			69		
2. 投資有価証券売却益		30,000			2,023		
3. 役員賞与金戻入益		—			21,500		
4. 年金基金脱退一時金戻入益		—			251,612		
5. 退職給付制度間移行利益		—	30,477	0.1	18,358	293,563	0.7
VII 特別損失							
1. 合併諸費用		—			89,320		
2. 固定資産除却損	※4	8,344			24,037		
3. 投資有価証券評価損		789			7,081		
4. 会員権評価損		1,499			—		
5. デリバティブ解約損		341,098			—		
6. 貸倒引当金繰入額		—	351,732	0.8	343,765	464,203	1.1

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
税金等調整前当期純利益			2,799,144	6.3		2,200,260	5.3
法人税、住民税及び事業税		676,159			990,972		
法人税等調整額		462,886	1,139,046	2.6	△68,207	922,764	2.2
当期純利益			1,660,097	3.7		1,277,495	3.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			6,607,013
II 資本剰余金増加高			
1. ストックオプションの 行使による新株の発行		312,387	312,387
III 資本剰余金期末残高			6,919,400
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			5,339,571
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		1,660,097	1,660,097
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		150,358	
2. 役員賞与		26,900	177,258
IV 利益剰余金期末残高			6,822,410

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	4,113,733	6,919,400	6,822,410	△2,259,726	15,595,818
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					
剰余金の配当（注）			△577,299		△577,299
役員賞与（注）			△26,300		△26,300
当期純利益			1,277,495		1,277,495
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	673,896	△67	673,828
平成19年3月31日 残高	4,113,733	6,919,400	7,496,306	△2,259,794	16,269,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	17,852	—	17,852	15,613,670
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当（注）				△577,299
役員賞与（注）				△26,300
当期純利益				1,277,495
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△17,852	△3,211	△21,064	△21,064
連結会計年度中の変動額合計	△17,852	△3,211	△21,064	652,764
平成19年3月31日 残高	—	△3,211	△3,211	16,266,434

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目および平成18年11月の取締役会決議による中間配当であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,799,144	2,200,260
減価償却費		628,880	617,435
のれん償却額		—	83,334
連結調整勘定償却額		△9,579	—
負ののれん償却額		—	△9,579
投資有価証券評価損		789	7,081
会員権評価損		1,499	—
固定資産除却損		8,344	24,037
固定資産売却益		△477	△69
投資有価証券売却益		△30,000	△2,023
たな卸資産廃棄損		20,420	47,058
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		31,531	376,672
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△581,240	452,460
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		—	14,400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		54,582	△107,081
役員退職慰労金の増減額 (△は減少)		53,215	△236,010
受取利息及び受取配当金		△1,125	△5,552
支払利息		1,470	2,351
デリバティブ解約損		341,098	—
売上債権の増減額 (△は増加)		1,794,696	1,387,758
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△618,486	1,507,283
仕入債務の増減額 (△は減少)		△630,643	△1,148,577
未収入金の増減額 (△は増加)		—	△1,752,457
未払消費税等の増減額 (△は減少)		64,874	138,745
差入保証金の増減額 (△は増加)		1,550,746	△5,752
役員賞与の支払		△26,900	△4,800
その他		△210,475	64,903
小計		5,242,367	3,651,877
利息及び配当金の受取額		1,125	5,551
利息の支払額		△1,559	△2,201
法人税等の支払額		△1,290,142	△847,311
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,951,791	2,807,916

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
短期貸付金による支出		—	△500
短期貸付金の回収による収入		—	333
長期貸付金による支出		—	△16,640
長期貸付金の回収による収入		—	4,643
有形固定資産の取得による支出		△669,874	△461,511
有形固定資産の売却による収入		2,310	658
無形固定資産の取得による支出		△83,299	△196,499
投資有価証券の売却による収入		69,000	11,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		△681,864	△658,491
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△80,000	80,000
株式の発行による収入		624,775	—
自己株式の取得による支出		△2,258,891	△67
配当金の支払額		△150,358	△572,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,864,474	△492,448
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		353	4,224
V 現金及び現金同等物の増加額		1,405,805	1,661,200
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,482,514	6,888,319
VII 現金及び現金同等物の期末残高		6,888,319	8,549,520

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 1社 連結子会社名 アダムネットテクノサービス㈱	同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 (1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8年～18年 工具器具及び備品 5年～15年</p> <p>②無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 また、のれんについては、3年定額法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>③ —————</p> <p>④品質保証引当金 ソフトウェアの請負開発契約において、保証期間中の瑕疵担保等の費用支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、販売費及び一般管理費が14,400千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が14,400千円減少しております。</p> <p>④品質保証引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年1月より適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴い、「退職給付制度間移行利益」18,358千円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥役員退職慰労引当金 役員と執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社は平成19年2月7日の取締役会において、連結子会社は平成19年3月13日の取締役会において、役員退職慰労金制度及び執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、連結財務諸表提出会社は平成19年2月23日の臨時株主総会において、連結子会社は平成19年3月22日の臨時株主総会においてこれを承認いたしました。 このため、役員退職慰労金相当額19,340千円は、長期未払金に振り替えております。</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	同左	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定(貸方)の償却については、20年間の均等償却を行っております。	—————
6. 負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,269,646千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(保守売上関連経費の会計処理方法の変更) サービス売上高に含まれる保守売上に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来、販売費及び一般管理費に計上してまいりましたが、当該保守売上の金額的重要性が増大してきた状況において、システムによる工数管理体制が整備されたことに伴い、保守売上関連経費の原価性を検討いたしましたところ、当連結会計年度より会計処理方法を変更し、保守売上関連経費を売上原価に計上することとなりました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上原価は、505,324千円増加し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度までは流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前連結会計年度24,764千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 平成19年4月1日付で三井情報開発株式会社と合併をすることから、同社の採用しております会計処理方法と統一を図るため、当連結会計年度より表示科目の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「未払金」が528,054千円増加し、「未払費用」が同額減少しております。 これに伴い、連結会計年度までは流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前連結会計年度 4,642千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。 <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度までは営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」(前連結会計期間79,375千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 現金及び預金 4,500千円 営業保証金として差入れています。</p>	<p>※1 _____</p>
<p>※2 _____</p>	<p>※2 期末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 19,548千円</p>
<p>※3 当社の発行済株式総数は、普通株式607,308株であります。</p>	<p>※3 _____</p>
<p>※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式30,008株であります。</p>	<p>※4 _____</p>
<p>※5 訴訟 当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアンドサービス株式会社及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、総額17億77百万円の請負代金の支払を求める訴訟を提起しておりますが、未だ係争中であり、現在裁判所で和解手続が進められております。 なお、請負代金に見合う仕入代金に相当する額につきましては、当連結会計年度末における連結貸借対照表の「たな卸資産」勘定に含まれております。</p>	<p>※5 訴訟 当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアンドサービス株式会社及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、請負代金の支払を求める訴訟（請求額17億77百万円）を提起しておりますが、平成18年10月6日付けで東京地方裁判所において被告らに対し総額11億82百万円及び当該支払額に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを命ずる判決が下りました。当社はこの判決を不服として、平成18年10月18日に東京高等裁判所に控訴しました。 また、当社は東京地方裁判所の判決を受け、前連結会計年度では「たな卸資産」勘定にて計上していた請負代金に見合う仕入代金に相当する16億89百万円を「未収入金」へ振替いたしました。さらに、会計上保守的に考えた結果、当該未収入金のうち、判決にて言渡しを受けた当社への支払額合計11億82百万円を差引いた5億7百万円と当該支払額に対する遅延損害金1億63百万円を相殺した金額3億43百万円を当連結会計年度に引当金計上致しました。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料手当 3,307,060千円 賞与引当金繰入額 297,464 退職給付費用 303,771 役員退職慰労引当金繰入 72,659 法定福利費 533,173 賃借料 852,850 減価償却費 623,488 貸倒引当金繰入額 31,531	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料手当 3,745,230千円 賞与引当金繰入額 454,067 役員賞与引当金繰入額 14,400 退職給付費用 227,770 役員退職慰労引当金繰入 36,090 法定福利費 505,770 賃借料 774,080 減価償却費 465,620 貸倒引当金繰入額 32,907
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 212,831千円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 75,658千円
※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりでありま す。 工具器具及び備品 477千円 計 477	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりでありま す。 工具器具及び備品 69千円 計 69
※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりでありま す。 工具器具及び備品 8,227千円 ソフトウェア 116 計 8,344	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりでありま す。 建物及び構築物 2,675千円 工具器具及び備品 16,960 ソフトウェア 4,400 計 24,037

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	607,308	—	—	607,308
合計	607,308	—	—	607,308
自己株式				
普通株式(注)	30,008	1	—	30,009
合計	30,008	1	—	30,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、端株の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	288,649	500	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	288,649	500	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	288,649	利益剰余金	500	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係
現金及び預金勘定 6,892,819千円	現金及び預金勘定 8,554,020千円
担保預金 Δ 4,500千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 4,500千円
<hr/> 現金及び現金同等物 6,888,319千円	<hr/> 現金及び現金同等物 8,549,520千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 計額相当額 当額				取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 計額相当額 当額
(千円) (千円) (千円)				(千円) (千円) (千円)
工具器具及び備品	128,100	66,225	61,875	工具器具及び備品
その他	6,663	3,887	2,776	その他 (車両運搬具)
ソフトウェア	21,475	13,688	7,786	ソフトウェア
計	156,240	83,802	72,438	計
② 未経過リース料期末残高相当額等				② 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額
1年内			34,068千円	1年内
1年超			40,232	1年超
計			74,301	計
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料			46,069千円	支払リース料
減価償却費相当額			43,806	減価償却費相当額
支払利息相当額			2,375	支払利息相当額
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左
(減損損失について)				(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	15,840	45,750	29,910	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	①国債・地 方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	15,840	45,750	29,910	—	—	—
合計		15,840	45,750	29,910	—	—	—

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
60,000	30,000	—	11,023	2,023	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	17,698	17,262
合計	17,698	17,262

(注) 1 前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損789千円を計上しております。

2 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損7,081千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。</p> <p>なお、「取引の時価等に関する事項における先物為替予約」の内、期末に外貨建買掛金に振り当てられるものについては、当該外貨建金銭債権債務の換算を通じて連結財務諸表に計上されているので、開示の対象には含まれておりません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ手段<p>為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。</p>・ヘッジ対象<p>外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲で行うこととし、投機目的の為のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ手段<p>同左</p>・ヘッジ対象<p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>② 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引及び通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引として、ゼロコストオプション取引を利用する場合がありますが、当該オプション取引はロックアウトオプションであり、為替相場が思惑に反して大きく円安にシフトした場合に、オプション契約が消滅します。</p> <p>通貨関連における当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内外の銀行及び証券会社であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断できます。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨関連等のデリバティブ取引のうち、先物予約に関しては年初に年間予約枠を、その他オプションなどの予約に関しては都度、いずれも取締役会において事前承認されてから実行しております。</p> <p>また、その管理は「外貨建取引管理規定」に従い、経理部に集中しており、その報告はデリバティブ取引を含んだ財務報告によって代表取締役及び経理担当取締役に行うこととなっております。</p> <p>⑤ その他</p> <p>「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>⑤ その他</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

平成18年3月14日付で長期のデリバティブ契約を解約したことにより、通貨オプション取引による期末残高はございません。

また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引以外で該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引以外で該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、当社は合併前の各社厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を併存運営しております。</p> <p>また、連結子会社は厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金、三井物産連合厚生年金基金、全国情報サービス産業厚生年金基金及び東京都電気工事厚生年金基金に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成18年3月31日現在の加入人員比率等を基準として計算した当社分の年金資産額は、2,901,661千円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△656,661千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">85,712</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△570,948</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,683</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△572,632</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">123,202千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,535</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,460</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8,751</td> </tr> <tr> <td>⑤ 厚生年金基金拠出金</td> <td style="text-align: right;">185,616</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">322,645</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率(%)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率(%)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table>	退職給付債務	△656,661千円	年金資産	85,712	未積立退職給付債務	△570,948	未認識数理計算上の差異	△1,683	退職給付引当金	△572,632	① 勤務費用	123,202千円	② 利息費用	6,535	③ 期待運用収益	△1,460	④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,751	⑤ 厚生年金基金拠出金	185,616	合計	322,645	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率(%)	2.0	③ 期待運用収益率(%)	2.0	④ 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、当社は合併前の各社厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を併存運営しておりましたが、平成18年10月より厚生年金基金制度を関東ITソフトウェア厚生年金基金へ統合しております。なお、当該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため年金基金への要拠出額を退職給付費用としており、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成19年3月31日現在の加入人員比率を基準として計算した当社分の年金資産額は、1,549,052千円であります。</p> <p>一方で、脱退となった基金の年金資産額は一部を企業年金連合会へ移管し、残額を後述する確定拠出年金制度への移管または個人清算しております。</p> <p>また、平成19年1月より当社は適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。連結子会社におきましては厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を運営しておりましたが、当社と同じく適格退職年金制度を確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△463,330千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△463,330</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△2,219</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△465,550</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">108,511千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,242</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,285</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,940</td> </tr> <tr> <td>⑤ 厚生年金基金拠出金</td> <td style="text-align: right;">173,397</td> </tr> <tr> <td>⑥ 確定拠出年金拠出金</td> <td style="text-align: right;">22,690</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">313,496</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率(%)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率(%)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table>	退職給付債務	△463,330千円	年金資産	—	未積立退職給付債務	△463,330	未認識数理計算上の差異	△2,219	退職給付引当金	△465,550	① 勤務費用	108,511千円	② 利息費用	7,242	③ 期待運用収益	△1,285	④ 数理計算上の差異の費用処理額	2,940	⑤ 厚生年金基金拠出金	173,397	⑥ 確定拠出年金拠出金	22,690	合計	313,496	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率(%)	2.0	③ 期待運用収益率(%)	2.0	④ 数理計算上の差異の処理年数(年)	5
退職給付債務	△656,661千円																																																														
年金資産	85,712																																																														
未積立退職給付債務	△570,948																																																														
未認識数理計算上の差異	△1,683																																																														
退職給付引当金	△572,632																																																														
① 勤務費用	123,202千円																																																														
② 利息費用	6,535																																																														
③ 期待運用収益	△1,460																																																														
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,751																																																														
⑤ 厚生年金基金拠出金	185,616																																																														
合計	322,645																																																														
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																														
② 割引率(%)	2.0																																																														
③ 期待運用収益率(%)	2.0																																																														
④ 数理計算上の差異の処理年数(年)	5																																																														
退職給付債務	△463,330千円																																																														
年金資産	—																																																														
未積立退職給付債務	△463,330																																																														
未認識数理計算上の差異	△2,219																																																														
退職給付引当金	△465,550																																																														
① 勤務費用	108,511千円																																																														
② 利息費用	7,242																																																														
③ 期待運用収益	△1,285																																																														
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2,940																																																														
⑤ 厚生年金基金拠出金	173,397																																																														
⑥ 確定拠出年金拠出金	22,690																																																														
合計	313,496																																																														
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																														
② 割引率(%)	2.0																																																														
③ 期待運用収益率(%)	2.0																																																														
④ 数理計算上の差異の処理年数(年)	5																																																														

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 4名 当社の従業員 303名	当社の従業員 235名	当社の従業員 264名	当社の役員 2名 当社の従業員 821名 子会社の役員 1名 子会社の従業員 46名	当社の従業員 43名 子会社の従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 7,600株	普通株式 2,000株	普通株式 2,800株	普通株式12,840株	普通株式 392株
付与日	平成15年7月28日	平成15年12月8日	平成16年5月14日	平成17年8月3日	平成18年3月13日
権利確定条件	付与日(平成15年7月28日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年12月8日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年5月14日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月3日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月13日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年7月28日 至 平成17年6月30日	自 平成15年12月8日 至 平成17年6月30日	自 平成16年5月14日 至 平成17年6月30日	自 平成17年8月3日 至 平成19年6月30日	自 平成18年3月13日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、定年退職等の理由がある場合を除き行使不可。	同左	同左	同左	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	12,076	392
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	1,772	72
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	10,304	320
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,420	824	1,612	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	312	52	116	—	—
未行使残	2,108	772	1,496	—	—

② 単価情報

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,618	54,055	80,358	130,634	86,793
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
賞与引当金否認 135,512千円	賞与引当金否認 326,573千円
未払費用否認 231,384	未払費用否認 135,552
未払事業税否認 55,804	未払事業税否認 62,634
たな卸資産評価等引当否認 83,178	たな卸資産評価等否認 56,534
その他 1,150	貸倒引当金否認 145,551
計 507,030	その他 2,397
繰延税金資産 (固定)	計 729,244
退職給付引当金否認 233,290	繰延税金資産 (固定)
役員退職慰労引当金否認 96,115	退職給付引当金否認 189,625
減価償却損金算入限度超過額 213,917	長期未払金否認 (確定拠出年金移換) 31,568
会員権評価損否認 610	長期未払金否認 7,928
貸倒引当金 1,886	減価償却損金算入限度超過額 153,179
その他 3,313	会員権評価損否認 610
計 549,132	貸倒引当金 10,853
繰延税金負債 (固定)	その他 3,564
その他有価証券評価差額金 Δ 12,252	計 397,330
計 Δ 12,252	繰延税金負債 (固定)
繰延税金資産の純額 1,043,910	その他有価証券評価差額金 —
	計 —
	繰延税金資産の純額 1,126,575
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結グループは、ネットワークインフラ、コンタクトセンター、セキュリティ、モバイル、マネージドサービス等のIPソリューションシステムの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結グループは、ネットワークインフラ、コンタクトセンター、セキュリティ、モバイル、マネージドサービス等のIPソリューションシステムの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	三井物産株式会社	東京都千代田区	295,766	総合商社	直接 49.00	兼任1人	ネットワーク機器 販売及び商品等の購入	商品等の販売(注)1	2,387,429	売掛金	156,561
								商品等の仕入(注)1	1,474,994	買掛金	639,381

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	物産不動産株式会社	東京都港区	1,000	不動産業	—	—	不動産の賃借	建物等賃借料(注)2	466,424	差入保証金	356,393

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 建物等の賃借については、近隣の取引情勢に基づき、交渉の上決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	三井物産株式会社	東京都千代田区	323,212	総合商社	直接 49.00	兼任1人	ネットワーク機器 販売及び商品等の購入	商品等の販売(注)1	352,982	売掛金	29,581
								商品等の仕入(注)1	1,714,704	買掛金	429,616
								のれんの取得(注)1	250,000	未払金	65,625

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	物産不動産株式会社	東京都港区	1,000	不動産業	—	—	不動産の賃借	建物等賃借料(注)2	469,597	差入保証金	356,393

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との取引を参考に個別に協議し決定しております。
2. 建物等の賃借については、近隣の取引情勢に基づき、交渉の上決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	27,000円51銭	28,176円82銭
1株当たり当期純利益	2,720円47銭	2,212円88銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,696円73銭	2,210円91銭
	<p>当社は、平成17年12月20日付で株式1株につき4株に株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 26,351円 88銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 3,382円 77銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 3,350円 28銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,660,097	1,277,495
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円)	26,300	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(26,300)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,633,797	1,277,495
期中平均株式数 (株)	600,556	577,298
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	5,287	515
(うち新株引受権)	(794)	(—)
(うち新株予約権)	(4,493)	(515)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数98個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数567個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,656個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(三井情報開発㈱との合併)

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、三井情報開発㈱(本社：東京都中野区、代表取締役社長：増田潤逸、以下、「三井情報開発」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結し、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもって合併いたしました。

1. 合併の背景及び目的

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行うことといたしました。

これにより、ネクストコムネットワーク技術力と営業力、三井情報開発の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります。

2. 被合併法人の名称、事業内容及び経営指標等

名称：三井情報開発株式会社

事業内容：システム開発、システム保守・運用、パッケージ開発・販売、その他

3. 合併の要旨

(1) 合併の期日(効力発生日)

平成19年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井情報開発は解散いたしました。また、当社は合併期日をもって商号変更を行い、「三井情報株式会社」を新商号といたしました。

(3) 合併比率

会社名 ネクストコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注) 1. 株式の割当比率

三井情報開発の株式1株に対し、ネクストコムの株式0.048株を割り当てました。ただし、ネクストコムが保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付いたしません。

2. 合併により発行する新株式数

普通株式 606,140株

配当起算日 平成19年4月1日

3. 合併による引継資産

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,290,507	流動負債	3,923,041
有形固定資産	3,716,356	固定負債	389,512
無形固定資産	924,205	負債合計	4,312,554
投資その他の資産	1,200,988		
資産合計	14,132,058	差引正味資産	9,819,503

(4) 会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針247項」に基づき処理いたします。

なお、「のれん」は発生いたしません。

(5) 剰余金の配当について

三井情報開発は、平成19年3月期の配当に代えて、合併効力発生日前日の平成19年3月31日現在の株主名簿記載の株主に対し、1株につき25円を上限として剰余金を配当する旨、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会で決議し、ネクストコムが合併効力発生日にその支払義務を承継いたしました。

(6) 平成19年6月開催予定のネクストコムの定時株主総会

会社法第124条第4項に基づき、ネクストコム（効力発生日をもって「三井情報株式会社」に商号変更）における平成19年6月開催予定の定時株主総会において、本合併によりネクストコム株式が交付される三井情報開発の株主が議決権を行使することについて合意しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	120,000	0.866	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	40,000	120,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアンドサービス株式会社及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、請負代金の支払を求める訴訟（請求額17億77百万円）を提起していましたが、平成18年10月6日付けで東京地方裁判所において被告らに対し総額11億82百万円及び当該支払額に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを命ずる判決が下りました。当社はこの判決を不服として、平成18年10月18日に東京高等裁判所に控訴しました。

また、当社は東京地方裁判所の判決を受け、前連結会計年度では「たな卸資産」勘定にて計上していた請負代金に見合う仕入代金に相当する16億89百万円を「未収入金」へ振替いたしました。さらに、会計上保守的に考えた結果、当該未収入金のうち、判決にて言渡しを受けた当社への支払額合計11億82百万円を差引いた5億7百万円と当該支払額に対する遅延損害金1億63百万円を相殺した金額3億43百万円を、当連結会計年度に引当金計上致しました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	※1	6,360,530		7,679,940	
2	※2	175,422		154,056	
3	※6	10,798,983		9,940,844	
4	※8	5,103,001		3,521,840	
5		90,408		111,286	
6	※6	222,566		262,681	
7		418,856		648,866	
8	※6,8	141,046		1,932,483	
9		2,789		—	
10		37,242		14,033	
	※8	△24,891		△357,620	
		流動資産合計	87.3	23,908,412	88.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
	※3				
(1)		330,144		290,729	
(2)		1,682,309		1,630,938	
		有形固定資産合計	7.5	1,921,668	7.1
2 無形固定資産					
(1)		—		166,666	
(2)		600		400	
(3)		180,774		107,398	
(4)		16,763		16,763	
		無形固定資産合計	0.7	291,228	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	※6				
(1) 投資有価証券		63,448		17,262	
(2) 関係会社株式		90,000		90,000	
(3) 従業員長期貸付金		—		5,213	
(4) 破産更生債権		9,272		52,763	
(5) 長期前払費用		42		2,625	
(6) 繰延税金資産		529,280		385,934	
(7) 差入保証金		488,688		490,173	
(8) その他の投資等		23,248		25,985	
貸倒引当金		△9,272		△53,333	
投資その他の資産合計		1,194,708	4.5	1,016,625	3.7
固定資産合計		3,405,300	12.7	3,229,521	11.9
資産合計		26,731,256	100.0	27,137,934	100.0
(負債の部)					
I 流動負債	※6				
1 買掛金		6,876,924		5,567,827	
2 短期借入金		40,000		120,000	
3 未払金		3,702		759,813	
4 未払費用		896,210		252,180	
5 未払法人税等		518,487		668,174	
6 未払消費税等		224,188		364,572	
7 前受金		1,712,825		2,220,598	
8 預り金		38,735		89,910	
9 賞与引当金		297,464		746,000	
10 役員賞与引当金		—		6,000	
11 品質保証引当金		29,000		21,000	
12 繰延ヘッジ利益		2,789		—	
13 その他の流動負債		23,230		49,440	
流動負債合計		10,663,559	39.9	10,865,515	40.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※4				
1 長期未払金		—		92,704	
2 退職給付引当金		556,287		454,682	
3 役員退職慰労引当金		234,390		—	
固定負債合計		790,677	2.9	547,387	2.0
負債合計		11,454,236	42.8	11,412,903	42.1
(資本の部)					
I 資本金		4,113,733	15.4	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		6,919,400		—	
資本剰余金合計	6,919,400	25.9	—	—	
III 利益剰余金					
1 利益準備金	11,721		—		
2 任意積立金					
別途積立金	4,940,000		—		
3 当期末処分利益	1,534,038		—		
利益剰余金合計	6,485,759	24.3	—	—	
IV その他有価証券評価差額 金	17,852	0.1	—	—	
V 自己株式	※5	△2,259,726	△8.5	—	—
資本合計	15,277,019	57.2	—	—	
負債・資本合計	26,731,256	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	4,113,733	15.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	6,919,400	
資本剰余金合計		—	—	6,919,400	25.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	11,721	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	5,740,000	
繰越利益剰余金		—	—	1,203,181	
利益剰余金合計		—	—	6,954,902	25.6
4 自己株式		—	—	△2,259,794	△8.3
株主資本合計		—	—	15,728,242	57.9
II 評価・換算差額等					
1 繰延ヘッジ損益		—	—	△3,211	
評価・換算差額等合計		—	—	△3,211	△0.0
純資産合計		—	—	15,725,030	57.9
負債純資産合計		—	—	27,137,934	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 ネットワーク機器売上高		25,976,572			22,542,308		
2 サービス売上高		18,349,367	44,325,940	100.0	18,922,770	41,465,078	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		4,409,369			5,103,001		
2 当期商品仕入高		23,186,396			19,236,276		
3 外注費		8,268,208			7,225,433		
4 他勘定受入高	※1	729,136			1,044,411		
小計		36,593,110			32,609,123		
5 他勘定振替高	※2	808,276			624,110		
6 期末商品たな卸高		5,103,001			3,521,840		
合計		30,681,832			28,463,172		
7 S I 開発原価	※3	2,482,582	33,164,415	74.8	2,668,543	31,131,715	75.1
売上総利益			11,161,525	25.2		10,333,363	24.9
III 販売費及び一般管理費	※3						
1 役員報酬		89,328			109,950		
2 給料手当		3,117,372			3,504,483		
3 賞与		305,768			358,594		
4 賞与引当金繰入額		297,464			528,387		
5 役員賞与引当金繰入額		—			6,000		
6 退職給付費用		304,020			205,921		
7 役員退職慰労引当金繰入額		71,110			33,510		
8 法定福利費		505,624			472,254		
9 荷造運賃		71,731			67,881		
10 広告宣伝費		57,405			20,385		
11 旅費交通費		217,336			161,458		
12 通信費		172,069			144,012		
13 租税公課		114,487			113,569		
14 支払手数料		1,001,658			696,703		
15 賃借料		827,420			743,322		
16 のれん償却額		—			83,334		
17 減価償却費		620,442			462,418		
18 貸倒引当金繰入額		31,538			33,025		
19 その他		965,660	8,770,440	19.8	753,887	8,499,100	20.5
営業利益			2,391,085	5.4		1,834,262	4.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1 受取利息		214		3,685		
2 有価証券利息		—		1,287		
3 受取配当金		8,111		7,780		
4 為替差益		335,807		170,261		
5 その他		35,112	379,246	48,596	231,610	0.6
V 営業外費用						
1 支払利息		1,470		2,351		
2 商品廃棄損		20,420		47,058		
3 新株発行費		10,698		—		
4 自己株式取得費用		5,893		—		
5 訴訟案件和解費用		—		15,000		
6 その他		7,195	45,677	163	64,573	0.2
経常利益			2,724,653		2,001,299	4.8
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※4	477		69		
2 投資有価証券売却益		30,000		2,023		
3 役員賞与戻入益		—		21,500		
4 年金基金脱退一時金戻入益		—		251,612		
5 退職給付制度間移行利益		—	30,477	18,358	293,563	0.7
VII 特別損失						
1 合併諸費用		—		89,320		
2 固定資産除却損	※5	8,344		24,004		
3 投資有価証券評価損		789		7,081		
4 会員権評価損		1,499		—		
5 デリバティブ解約損		341,098		—		
6 貸倒引当金繰入額		—	351,732	343,765	464,171	1.1
税引前当期純利益			2,403,399		1,830,692	4.4
法人税、住民税及び事業税		518,400		834,957		
法人税等調整額		456,348	974,749	△72,207	762,749	1.8
当期純利益			1,428,650		1,067,942	2.6
前期繰越利益			181,122		—	
中間配当額			75,734		—	
当期未処分利益			1,534,038		—	

S I 開発原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	428,332	17.8	422,559	15.8
II 経費		1,974,875	82.2	2,266,861	84.2
当期総製造費用		2,403,208	100.0	2,689,420	100.0
期首仕掛品棚卸高		169,782		90,408	
合計		2,572,991		2,779,829	
期末仕掛品棚卸高		90,408		111,286	
当期S I 開発原価		2,482,582		2,668,543	

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
外注費 (千円)	1,812,820	2,119,301
賃借料 (千円)	46,450	32,059

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		前事業年度 平成18年6月23日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			1,534,038
II 利益処分額			
1 配当金		288,649	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		21,500 (600)	
3 任意積立金			
別途積立金		800,000	1,110,149
III 次期繰越利益			423,888

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金			
						繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	4,113,733	6,919,400	6,919,400	11,721	4,940,000	1,534,038	6,485,759	△2,259,726	15,259,167
事業年度中の変動額									
新株の発行									—
任意積立金の積立					800,000	△800,000	—		—
剰余金の配当(注)						△577,299	△577,299		△577,299
役員賞与(注)						△21,500	△21,500		△21,500
当期純利益						1,067,942	1,067,942		1,067,942
自己株式の取得								△67	△67
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	800,000	△330,856	469,143	△67	469,075
平成19年3月31日 残高	4,113,733	6,919,400	6,919,400	11,721	5,740,000	1,203,181	6,954,902	△2,259,794	15,728,242

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高	17,852	—	17,852	15,277,019
事業年度中の変動額				
新株の発行				—
任意積立金の積立				—
剰余金の配当(注)				△577,299
役員賞与(注)				△21,500
当期純利益				1,067,942
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△17,852	△3,211	△21,064	△21,064
事業年度中の変動額合計	△17,852	△3,211	△21,064	448,011
平成19年3月31日 残高	—	△3,211	△3,211	15,725,030

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目および平成18年11月の取締役会決議による中間配当であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～18年 工具器具及び備品 5年～15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	(1) 有形固定資産 定率法 同左 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 また、のれんについては、3年定額法
5 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時全額費用処理	———
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) _____</p> <p>(4) 品質保証引当金 ソフトウェアの請負開発契約において、保証期間中の瑕疵担保等の費用支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。これにより、販売費及び一般管理費が6,000千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が6,000千円減少しております。</p> <p>(4) 品質保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年1月より適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴い、「退職給付制度間移行利益」18,358千円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 平成19年2月7日の取締役会において、三井情報開発株式会社との合併の効力発生日をもって役員退職慰労金制度及び執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成19年2月23日の臨時株主総会においてこれを承認されました。 このため、役員退職慰労金相当額15,140千円は、長期末払金に振り替えております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象としております。 ③ ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,728,242千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(保守売上関連経費の会計処理方法の変更) サービス売上高に含まれる保守売上に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来、販売費及び一般管理費に計上してまいりましたが、当該保守売上の金額的重要性が増大してきた状況において、システムによる工数管理体制が整備されたことに伴い、保守売上関連経費の原価性を検討いたしましたところ、当事業年度より会計処理方法を変更し、保守売上関連経費を売上原価に計上することとなりました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上原価は、900,709千円増加し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	(貸借対照表) 平成19年4月1日付で三井情報開発株式会社と合併をすることから、同社の採用しております会計処理方法と統一を図るため、当事業年度より表示科目の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「未払金」が431,966千円増加し、「未払費用」が同額減少しております。

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 現金及び預金 4,500千円 営業保証金として差入れています。</p>	<p>※1 _____</p>
<p>※2 _____</p>	<p>※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 19,548千円</p>
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 2,610,307千円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 2,993,042千円</p>
<p>※4 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,600,000株 発行済株式の総数 普通株式 607,308株</p>	<p>※4 _____</p>
<p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式30,008株であります。</p>	<p>※5 _____</p>
<p>※6 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金、未収入金、差入保証金 309,715千円 買掛金 977,906千円</p>	<p>※6 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金、前払費用、未収入金、 差入保証金 190,025千円 買掛金 785,092千円</p>
<p>7 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は17,852千円であります。</p>	<p>7 _____</p>
<p>※8 訴訟 当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアンドサービス株式会社及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、総額17億77百万円の請負代金の支払を求める訴訟を提起しておりますが、未だ係争中であり、現在裁判所で和解手続が進められております。 なお、請負代金に見合う仕入代金に相当する額につきましては、当事業年度末における貸借対照表の「商品」勘定に含まれております。</p>	<p>※8 訴訟 当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアンドサービス株式会社及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、請負代金の支払を求める訴訟（請求額17億77百万円）を提起しておりますが、平成18年10月6日付けで東京地方裁判所において被告らに対し総額11億82百万円及び当該支払額に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを命ずる判決が下りました。当社はこの判決を不服として、平成18年10月18日に東京高等裁判所に控訴しました。 また、当社は東京地方裁判所の判決を受け、前事業年度では「商品」勘定にて計上していた請負代金に見合う仕入代金に相当する16億89百万円を「未収入金」へ振替いたしました。さらに、会計上保守的に考えた結果、当該未収入金のうち、判決にて言渡しを受けた当社への支払額合計11億82百万円を差引いた5億7百万円と当該支払額に対する遅延損害金1億63百万円を相殺した金額3億43百万円を、当事業年度に引当金計上致しました。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	他勘定受入高の内訳 販売費及び一般管理費	729,136千円	1,044,411千円
※2	他勘定振替高の内訳 工具器具及び備品 ソフトウェア 販売費及び一般管理費 営業外費用	597,531千円 32,053 158,271 20,420	436,047千円 1,996 139,008 47,058
	計	808,276	624,110
※3	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	212,831千円	75,658千円
※4	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 工具器具及び備品	477千円	69千円
	計	477	69
※5	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 ソフトウェア	8,227千円 116	2,675千円 16,928 4,400
	計	8,344	24,004

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	30,008	1	—	30,009
合計	30,008	1	—	30,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、端株の買取による増加であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額			
取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 計額相当額 当額 (千円) (千円) (千円)				取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 計額相当額 当額 (千円) (千円) (千円)			
工具器具及び備品	128,100	66,225	61,875	工具器具及び備品	113,180	78,846	34,334
その他	6,663	3,887	2,776	その他	6,663	6,108	555
ソフトウェア	21,475	13,688	7,786	ソフトウェア	17,874	13,963	3,911
計	156,240	83,802	72,438	計	137,719	98,918	38,801
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			34,068千円	1年内			28,190千円
1年超			40,232	1年超			12,042
計			74,301	計			40,232
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			46,069千円	支払リース料			35,492千円
減価償却費相当額			43,806	減価償却費相当額			33,637
支払利息相当額			2,375	支払利息相当額			1,423
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)
子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年3月31日現在)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
賞与引当金否認 121,068千円	賞与引当金否認 310,479千円
未払費用否認 168,450	未払費用否認 77,632
未払事業税否認 48,104	未払事業税否認 55,635
たな卸資産評価等引当否認 81,233	たな卸資産評価等否認 57,363
その他 —	貸倒引当金否認 145,551
計 418,856	その他 2,204
繰延税金資産 (固定)	計 648,866
退職給付引当金否認 226,408	繰延税金資産 (固定)
役員退職慰労引当金否認 95,396	退職給付引当金否認 185,055
減価償却損金算入限度超過額 213,917	長期未払金否認 (確定拠出年金移換) 31,568
会員権評価損否認 610	長期未払金否認 6,161
貸倒引当金否認 1,886	減価償却損金算入限度超過額 148,371
その他 3,313	会員権評価損否認 610
計 541,533	貸倒引当金否認 10,853
繰延税金負債 (固定)	その他 3,313
その他有価証券評価差額金 Δ 12,252	計 385,934
計 Δ 12,252	繰延税金負債 (固定)
繰延税金資産の純額 948,136	その他有価証券評価差額金 —
	計 —
	繰延税金資産の純額 1,034,801
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

[次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	26,425円68銭	27,238円99銭
1株当たり当期純利益	2,343円07銭	1,849円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,322円63銭	1,848円24銭
<p>当社は、平成17年12月20日付で株式1株につき4株に株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		
1株当たり純資産額	26,169円46銭	
1株当たり 当期純利益金額	3,159円21銭	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	3,128円86銭	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,428,650	1,067,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	21,500	—
(利益処分による役員賞与金)	(21,500)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,407,150	1,067,942
期中平均株式数(株)	600,556	577,298
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,287	515
(うち新株引受権)	(794)	(—)
(うち新株予約権)	(4,493)	(515)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数98個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数567個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,656個)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(三井情報開発㈱との合併)

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、三井情報開発㈱(本社：東京都中野区、代表取締役社長：増田潤逸、以下、「三井情報開発」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結し、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもって合併いたしました。

1. 合併の背景及び目的

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行うことといたしました。

これにより、ネクストコムネットワーク技術力と営業力、三井情報開発の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります。

2. 被合併法人の名称、事業内容及び経営指標等

名称：三井情報開発株式会社

事業内容：システム開発、システム保守・運用、パッケージ開発・販売、その他

3. 合併の要旨

(1) 合併の期日(効力発生日)

平成19年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井情報開発は解散いたしました。また、当社は合併期日をもって商号変更を行い、「三井情報株式会社」を新商号といたしました。

(3) 合併比率

会社名 ネクストコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注) 1. 株式の割当比率

三井情報開発の株式1株に対し、ネクストコムの株式0.048株を割り当てました。ただし、ネクストコムが保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付いたしません。

2. 合併により発行する新株式数

普通株式 606,140株

配当起算日 平成19年4月1日

3. 合併による引継資産

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,290,507	流動負債	3,923,041
有形固定資産	3,716,356	固定負債	389,512
無形固定資産	924,205	負債合計	4,312,554
投資その他の資産	1,200,988		
資産合計	14,132,058	差引正味資産	9,819,503

(4) 会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針247項」に基づき処理いたします。

なお、「のれん」は発生いたしません。

(5) 剰余金の配当について

三井情報開発は、平成19年3月期の配当に代えて、合併効力発生日前日の平成19年3月31日現在の株主名簿記載の株主に対し、1株につき25円を上限として剰余金を配当する旨、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会で決議し、ネクストコムが合併効力発生日にその支払義務を承継いたしました。

(6) 平成19年6月開催予定のネクストコムの定時株主総会

会社法第124条第4項に基づき、ネクストコム（効力発生日をもって「三井情報株式会社」に商号変更）における平成19年6月開催予定の定時株主総会において、本合併によりネクストコム株式が交付される三井情報開発の株主が議決権を行使することについて合意しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	三井情報開発(株)	30,000	15,840
		メディア・クルーズ・ソリューション(株)	100	0
		(株)サイバーウェイブジャパン	200	1,421
		ネクストビジョンセミコンダクタ(株)	1,000	1
計		31,300	17,262	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	407,553	12,111	3,935	415,729	125,000	48,850	290,729
工具器具及び備品	4,215,207	453,236	169,463	4,498,981	2,868,042	487,089	1,630,938
有形固定資産計	4,622,761	465,347	173,398	4,914,710	2,993,042	535,939	1,921,668
無形固定資産							
のれん	—	250,000	—	250,000	83,334	83,334	166,666
商標権	866	—	—	866	466	200	400
ソフトウェア	697,110	4,869	119,929	582,050	474,652	73,844	107,398
電話加入権	16,763	—	—	16,763	—	—	16,763
無形固定資産計	714,741	254,869	119,929	849,681	558,452	157,378	291,228
長期前払費用	42	2,625	42	2,625	—	—	2,625
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	TCSセンター	附属設備	5,848千円
工具器具及び備品	本社	評価用機器	122,785千円
	TCSセンター	評価用機器	70,332千円
	本社	メンテナンス用機器	133,579千円
	TCSセンター	メンテナンス用機器	65,075千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,163	401,681	—	24,891	410,953
賞与引当金	297,464	746,000	297,464	—	746,000
役員賞与引当金	—	6,000	—	—	6,000
品質保証引当金	29,000	21,000	—	29,000	21,000
役員退職慰労引当金	234,390	33,510	252,760	15,140	—

- (注) 1. 貸倒引当金及び品質保証引当金の当期減少額「その他」は、洗替処理によるものであります。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、平成19年2月23日開催の株主総会決議により、合併の効力発生日をもちまして役員退職慰労金制度及び執行役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、当事業年度末残高を未払金及び長期未払金に振替えたことによります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金の種類	
当座預金	2,119,369
普通預金	5,461,019
外貨預金	92,166
定期預金	4,500
別段預金	2,884
計	7,679,940
合計	7,679,940

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)インテック	26,900
NECネットエスアイ(株)	22,200
シンクレイヤ(株)	13,741
東芝情報機器(株)	12,180
三谷商事(株)	10,598
その他	68,435
合計	154,056

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月期日	49,888
平成19年5月期日	46,652
平成19年6月期日	42,238
平成19年7月期日	15,276
合計	154,056

(注) 平成19年4月期日の金額には、期末日満期手形が19,548千円含まれております。

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクモバイル(株)	842,108
(株)野村総合研究所	702,846
(株)富士通ビジネスシステム	371,212
日本電気(株)	369,923
(株)NTT西日本一兵庫	318,461
その他	7,336,292
合計	9,940,844

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
10,798,983	43,654,062	44,512,201	9,940,844	81.7	86.7

(注) 当期発生高には、消費税等を含んでおります。

ニ 商品

品目	金額 (千円)
ネットワーク機器等	3,521,840
合計	3,521,840

ホ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ソフトウェア製作	111,286
合計	111,286

ヘ 未収入金

相手先	金額 (千円)
富士通サポートアンドサービス(株)	1,197,441
富士通ネットワークソリューションズ(株)	492,135
アダムネットテクノサービス(株)	108,027
シスコシステムズ(株)	50,762
石垣電材(株)	49,538
その他	34,579
合計	1,932,483

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
シスコシステムズ(株)	503,899
三井物産(株)	429,616
ジェネシス・ジャパン(株)	382,626
ネットワンシステムズ(株)	358,649
アダムネットテクノサービス(株)	355,475
その他	3,537,559
合計	5,567,827

ロ 前受金

相手先	金額 (千円)
住信リース(株)	128,014
東日本電信電話(株)	88,116
西日本電信電話(株)	72,911
(株)野村総合研究所	63,030
日本ヒューレット・パッカード(株)	59,590
その他	1,808,934
合計	2,220,598

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社は、平成16年9月29日付で、富士通サポートアンドサービス株式会社及び富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、請負代金の支払を求める訴訟（請求額17億77百万円）を提起しておりましたが、平成18年10月6日付けで東京地方裁判所において被告らに対し総額11億82百万円及び当該支払額に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを命ずる判決が下りました。当社はこの判決を不服として、平成18年10月18日に東京高等裁判所に控訴しました。

また、当社は東京地方裁判所の判決を受け、前事業度では「商品」勘定にて計上していた請負代金に見合う仕入代金に相当する16億89百万円を「未収入金」へ振替いたしました。さらに、会計上保守的に考えた結果、当該未収入金のうち、判決にて言渡しを受けた当社への支払額合計11億82百万円を差引いた5億7百万円と当該支払額に対する遅延損害金1億63百万円を相殺した金額3億43百万円を当事業年度に引当金計上致しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	——
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
新株券喪失登録申請料	申請1件につき8,600円
株券登録料	申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第15期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年11月27日関東財務局に提出

事業年度（第14期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年11月27日関東財務局に提出

事業年度（第15期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第16期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年11月30日関東財務局に提出

(4) 臨時報告書

平成18年10月12日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（未収入金の回収不能のおそれ）、第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月21日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（合併に伴う新株式発行）及び第7号の3（合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年2月7日関東財務局に提出

平成18年12月21日提出の臨時報告書（合併）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月8日関東財務局に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月5日関東財務局に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月23日）平成18年7月5日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

ネクストコム株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストコム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストコム株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（連結貸借対照表関係）4訴訟に記載されているとおり、会社は請負代金の支払を求める訴訟を提起しているが、未だ係争中であり現在裁判所で和解手続が進められている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社（旧社名：ネクストコム株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月1日をもって三井情報開発株式会社と合併した

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

ネクストコム株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストコム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストコム株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（貸借対照表関係）7訴訟に記載されているとおり、会社は請負代金の支払を求める訴訟を提起しているが、未だ係争中であり現在裁判所で和解手続が進められている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社（旧社名：ネクストコム株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月1日をもって三井情報開発株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。